



平成 28 年

第 4 回市議会（定例会）

議案

荒尾市

平成28年第4回荒尾市議会(定例会) 議案目次

議案番号	件名	ページ
議第56号	荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業施行条例の制定について	1
議第57号	荒尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	15
議第58号	荒尾市放課後児童クラブ条例の一部改正について	19
議第59号	荒尾市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	23
議第60号	財産の無償譲渡について	27
議第61号	平成28年度荒尾市一般会計補正予算(第2号)	29
議第62号	平成28年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	97
議第63号	平成28年度荒尾市介護保険特別会計補正予算(第1号)	109
議第64号	平成28年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	135
議第65号	平成28年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	147
議第66号	平成28年度荒尾市下水道事業会計補正予算(第1号)	159
報告第2号	繰越明許費の繰越計算について(一般会計)	167
報告第3号	荒尾市土地開発公社の経営状況について	171

荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業
施行条例の制定について

荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業施行条例を次のように
制定するものとする。

平成28年6月6日提出

荒尾市長 山下慶一郎

荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業
施行条例

別紙添付

提案理由

荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業を施行するため、土地
区画整理法に基づく施行条例を制定したいからである。

荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業 施行条例

目次

- 第1章 総則（第1条—第5条）
- 第2章 費用の負担（第6条）
- 第3章 保留地の処分方法（第7条・第8条）
- 第4章 土地区画整理審議会（第9条—第17条）
- 第5章 地積の決定の方法（第18条—第20条）
- 第6章 土地及び権利の評価（第21条—第23条）
- 第7章 清算（第24条—第30条）
- 第8章 雜則（第31条—第35条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この条例は、土地区画整理事業法（昭和29年法律第119号。以下「法」という。）第3条第4項の規定により荒尾市（以下「施行者」という。）が施行する南新地地区の土地区画整理事業に関し、法第53条第2項各号に掲げる事項その他必要な事項を定めるものとする。

（事業の名称）

第2条 前条の土地区画整理事業の名称は、荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業（以下「事業」という。）とする。

（施行地区に含まれる地域の名称）

第3条 事業の施行地区に含まれる地域の名称は、荒尾市大島字下町、字外磯及び字南新地の各一部並びに宮内出目字北外平の一部とする。

（事業の範囲）

第4条 事業の範囲は、法第2条第1項及び第2項に規定する土地区画整理事業とする。

（事務所の所在地）

第5条 事業の事務所は、荒尾市宮内出目390番地荒尾市役所に

置く。

第2章 費用の負担

第6条 事業に要する費用は、次に掲げる収入をもって充てるほか、施行者が負担する。

- (1) 法第96条第2項の規定により定める保留地（以下「保留地」という。）の処分金
- (2) 法第120条第1項の規定による公共施設管理者負担金
- (3) 法第121条の規定による国庫補助金
- (4) その他の収入

第3章 保留地の処分方法

（処分の方法）

第7条 保留地の処分は、抽選又は一般競争入札により行う。

2 施行者は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、指名競争入札又は随意契約により処分することができる。

（処分価格）

第8条 保留地の処分価格は、施行者がその位置、地積、土質、水利、利用状況、環境、近傍類地の取引価格等を総合的に考慮し、法第65条第1項の規定により選任された評価員（以下「評価員」という。）の意見を聴いて定めた予定価格を下らない価格とする。

第4章 土地区画整理審議会

（地区画整理審議会の設置）

第9条 事業を施行するため、法第56条第1項の規定により、荒尾都市計画事業南新地土地区画整理審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（委員の定数）

第10条 審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人とする。

2 前項に規定する委員の定数のうち、法第58条第1項の規定により施行地区内の宅地の所有者（以下「宅地所有者」という。）及び施行地区内の宅地について借地権を有する者（以下「借地権者」という。）がそれぞれのうちから各別に選挙する委員の定数

の合計は、8人とする。

3 第1項に規定する委員の定数のうち、法第58条第3項の規定により市長が土地区画整理事業について学識経験を有する者のうちから選任する委員の定数は、2人とする。

(委員の任期)

第11条 委員の任期は、5年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(立候補制)

第12条 選挙すべき委員は、次項の規定により候補者となった者のうちから選挙するものとする。

2 土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号。以下「令」という。）第22条第3項の規定により確定した選挙人名簿に記載された者（以下「選挙人」という。）は、同条第1項の公告があった日から10日以内に立候補届を市長に提出して候補者となり、又は他の選挙人の承諾を得て立候補推薦届を市長に提出して当該他の選挙人を候補者とすることができます。

(予備委員)

第13条 審議会に、宅地所有者から選挙される委員及び借地権者から選挙される委員についての予備委員をそれぞれ置く。

2 予備委員の数は、宅地所有者から選挙すべき委員及び借地権者から選挙すべき委員の数（委員の数が奇数のときは、その数から1を減じた数）のそれぞれ半数とする。ただし、選挙すべき委員の数が1人の場合は、1人とする。

3 予備委員は、委員の選挙において、当選人を除いて、次条に定める数以上の得票を得た者のうち得票数の多い者から順次定めるものとし、得票数が同じであるときは、くじでその順位を定める。

4 法第59条第5項の規定により予備委員をもって委員を補充する場合は、前項の規定により予備委員を定めた順位に従って、順次補充する。

5 市長は、予備委員をもって委員を補充したときは、補充により委員になった者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び

主たる事務所の所在地)を公告するとともに、委員となった者にその旨を通知しなければならない。

6 補充により委員となった者は、前項の規定による公告のあった日から委員としての資格を取得する。

(当選人又は予備委員となるために必要な得票数)

第14条 当選人又は予備委員となるために必要な得票数は、当該選挙において、宅地所有者及び借地権者からそれぞれ選挙すべき委員の数でその選挙におけるそれぞれの有効得票の総数を除して得た数の4分の1以上とする。

(委員の補欠選挙)

第15条 宅地所有者から選挙された委員又は借地権者から選挙された委員の欠員の数がそれぞれの定数の3分の1を超えた場合において、補充すべき予備委員がいないときは、それぞれの委員の補欠選挙を行うものとする。

(学識経験委員の補充)

第16条 市長は、学識経験を有する者のうちから選任した委員に欠員を生じたときは、速やかに補欠の委員を選任する。

(審議会の運営)

第17条 法及びこの条例に定めるもののほか、審議会の運営に関する必要な事項は、市長が別に定める。

第5章 地積の決定の方法

(基準地積の決定)

第18条 換地計画において換地及び清算金の額を定めるときの基準となる従前の宅地各筆の地積(以下「基準地積」という。)は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)現在における土地登記簿上の地積とし、施行日現在において登記されていない宅地については、施行者が実測した地積とする。

(基準地積の更正等)

第19条 宅地所有者は、基準地積のうち登記されている地積が事実に相違すると認めるときは、施行日から60日以内に、施行者に地積の更正を申請することができる。

- 2 前項の規定により基準地積の更正を申請しようとする者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、施行者に提出しなければならない。この場合において、その者の所有する宅地が2筆以上にわたり連続しているときは、その全部について申請しなければならない。
- (1) 宅地の境界について隣接する宅地の所有者の同意があることを証する書面
 - (2) 宅地の実測図（原則として縮尺250分の1とし、周囲の辺長及び求積に必要な事項を記載したもの）
 - (3) 隣接する宅地の地番及び所有者の氏名を記入した見取図
 - (4) 隣接する宅地との境界標識の種別、境界点の位置及び境界点間の距離を記入した境界表示図
- 3 施行者は、第1項の規定による申請があったときは、申請人の立会いを求めて、当該申請に係る宅地の地積を実測等により確認しなければならない。この場合において、宅地地積の実測に当たり必要があるときは、その宅地に隣接する宅地の所有者の立会いを求めることができる。
- 4 施行者は、前項の規定により確認した地積が基準地積と相違する場合は、基準地積を更正しなければならない。
- 5 施行者は、基準地積が事実に相違すると認めるときは、その宅地所有者及びその宅地に隣接する宅地の所有者の立会いを求めて、その宅地の地積を実測して、基準地積を更正することができる。
- 6 施行者は、道路に囲まれた区域その他適當と認める区域について実測して得た地積が、その区域内の宅地各筆の基準地積を合計した地積を超えるときは、その超える地積をその区域内の宅地各筆（前条の規定により実測した宅地、前2項の規定により基準地積を更正した宅地及び施行日以前に実測されたことが登記所備え付けの地積測量図で明らかな宅地を除く。）の基準地積に按分して加えることにより、宅地各筆の基準地積を更正しなければならない。
- 7 施行日後に分割した宅地の分割後の宅地各筆の基準地積は、分

割前の宅地の基準地積を分割後の宅地各筆の登記された地積に按分して得た地積とする。ただし、分割後の一
部の宅地が実測地積であるときは、その実測地積をもって当該宅地の基準地積とし、分割前の基準地積からその実測地積を差し引いた地積を他の宅地の基準地積とする。

(所有権以外の権利の目的となる宅地の地積)

第20条 換地計画において、換地について所有権以外の権利（处分の制限を含む。以下この条において同じ。）の目的となるべき宅地又はその部分及び清算金の額を定めるときの基準となる従前の宅地について存する所有権以外の権利の目的である宅地又はその部分の地積は、その登記のしてある地積（以下「登記地積」という。）又は法第85条第1項の規定による申告に係る地積（地積の変更について同条第3項の規定による届出があったときは、その地積とする。以下「申告地積」という。）とする。ただし、登記地積又は申告地積が当該権利の存する宅地の基準地積に符合しないときは、施行者がその宅地の基準地積に符合するよう按分その他適当と認める方法により定めた地積をもって当該権利に係る地積とする。

第6章 土地及び権利の評価

(評価員の定数)

第21条 評価員の定数は、3人とする。

2 評価員の任期については、第11条の規定を準用する。

(宅地の評価)

第22条 従前の宅地及び換地の価額は、施行者がその位置、地積、土質、水利、利用状況、環境等を総合的に考慮し、評価員の意見を聴いて定める。

(権利の評価)

第23条 所有権以外の権利（地役権、先取特権、質権及び抵当権を除く。以下同じ。）の存する宅地についての所有権又は所有権以外の権利の価額は、当該従前の宅地及び換地の価額にそれぞれの権利価額の割合を乗じて得た額とする。

2 前項の権利価額の割合は、施行者が前条の価額、賃貸料、位置、土質、水利、利用状況、環境等を総合的に考慮し、評価員の意見を聴いて定める。

第7章 清算

(清算金の算定)

第24条 換地を定めた場合において徴収し、又は交付すべき清算金の額は、従前の宅地の価額の総額に対する換地の価額の総額の比を従前の宅地の価額（従前の宅地について所有権以外の権利が存する場合には、所有権又は所有権以外の権利の価額）に乗じて得た額（以下「従前の権利価額」という。）と当該換地の価額（換地について所有権以外の権利が存する場合には、所有権又は所有権以外の権利の価額）との差額とする。

2 換地を定めないで金銭で清算する場合又は所有権以外の権利を消滅させて金銭で清算する場合における交付すべき清算金の額は、従前の権利価額とする。

(清算金の相殺)

第25条 清算金を徴収されるべき者に対して交付すべき清算金があるときは、その者から徴収すべき清算金とその者に交付すべき清算金とを相殺するものとする。

(清算金等の納期限及び納付場所の通知)

第26条 施行者は、清算金を徴収し、又は交付する場合においては、その期限及び場所を定め、その期限の30日前までに、これを納付すべき者又は交付を受けるべき者に通知するものとする。

(清算金の分割徴収又は分割交付)

第27条 施行者は、その徴収すべき清算金又は交付すべき清算金の総額が5万円以上である場合は、別表に定めるところにより分割徴収し、又は分割交付することができる。この場合において、分割徴収し、又は分割交付する期限は、第1回の徴収すべき、又は交付すべき期日の翌日から起算するものとする。

2 前項の規定により清算金を分割徴収し、又は分割交付する場合において、当該清算金に付すべき利子の利率は年6パーセントと

し、第1回の徴収し、又は交付すべき期日の翌日から付するものとする。

- 3 第1項の規定により清算金を分割徴収し、又は分割交付する場合において、第2回以降の毎回の納付期限又は交付期限は、前回の納付期限又は交付期限の日から起算してそれぞれ6月を経過した日とする。
- 4 第1項の規定により清算金を分割徴収し、又は分割交付する場合における第1回の納付額又は交付額は、清算金の総額から第2回以後の納付額又は交付額の総額（利子を除く。）を控除して得た額とし、第2回以後の納付額又は交付額は、清算金の総額を分割回数で除して得た額から100円未満の端数を控除して得た額にその回の利子を加えて得た金額とする。この場合において、利子は、毎回均等とする。
- 5 第1項の規定により清算金を分割徴収し、又は分割交付する場合においては、施行者は、毎回の徴収金額又は交付金額及び毎回の納付期限又は交付期限を定めて清算金を納付する者又は交付を受ける者に通知する。
- 6 清算金を分納する者は、未納の清算金の全部又は一部を繰り上げて納付することができる。
- 7 第1項の規定により清算金を分割交付している場合に、施行者が必要と認めたときは、交付期限前においても清算金の全部又は一部を交付することができる。
- 8 施行者は、清算金を分割納付する者が分割納付に係る納付金を滞納したときは、未納の清算金の全部又は一部について納付期限を繰り上げて徴収することができる。
- 9 清算金を分割して納付すべき者又は交付を受けるべき者は、その氏名又は住所（法人にあっては、その名称又は主たる事務所の所在地）を変更したときは、直ちにその旨を施行者に届け出なければならない。

（督促手数料及び延滞金）

第28条 前2条の規定により徴収する清算金を滞納した者に督促状を発した場合には、督促手数料及び延滞金を徴収する。

2 前項の督促手数料は、土地区画整理法施行規則（昭和30年建設省令第5号）第17条に規定する額とし、同項の延滞金は当該清算金の額に指定した期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ年10.75パーセントの割合を乗じて計算した額とする。

3 施行者は、清算金納付義務者に生活困窮その他特別の事情があると認めるときは、延滞金を減額し、又は免除することができる。

（仮清算金への準用）

第29条 第24条から前条までの規定は、法第102条の規定により仮清算金を徴収し、又は交付するものと施行者が定めた場合に準用する。

（異動及び変更の届出）

第30条 清算が完了していない宅地について権利の異動（分割による異動を含む。）があったときは、当事者は、連署して、遅滞なく施行者に届け出なければならない。この場合において、連署を得ることができないときは、その理由を記載した書類を添付しなければならない。

2 清算が完了していない宅地について権利を有する者が、その氏名又は住所（法人にあっては、その名称又は主たる事務所の所在地）を変更した場合には、速やかに施行者に届け出なければならない。

第8章 雜則

（所有権以外の権利の申告又は届出の受理の停止）

第31条 法第88条第2項の規定による換地計画の縦覧開始の公告の日から法第103条第4項の規定による換地処分の公告の日までの間は、法第85条第4項の規定により、同条第1項の規定による申告又は同条第3項の規定による届出は受理しない。

2 令第19条の規定による委員の選挙期日の公告の日から起算して20日を経過した日から令第22条第1項の公告がある日までの間は、法第85条第4項の規定により、借地権についての同条第1項の規定による申告又は同条第3項の規定による届出

は受理しない。

(建築物許可申請の経由)

第32条 法第76条第1項に規定する許可を得るために提出する書類は、施行者を経由しなければならない。

(換地処分の時期の特例)

第33条 施行者は、必要があると認めるときは、換地計画に係る区域の全部について事業の工事が完了する以前においても換地処分をすることができる。

(代理人の選定)

第34条 施行地区内の宅地について権利を有する者で市内に居住していないものは、事業に関する通知又は書類の送達を受けるため、市内に居住している者のうちから代理人を選定することができる。

2 前項の代理人を選定した者は、直ちに施行者に届け出なければならない。代理人を変更したときも同様とする。

(委任)

第35条 この条例に定めるもののほか、事業の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業の事業計画決定の公告の日から施行する。

別表（第27条関係）

徴収し、又は交付すべき清算金の額	分割徴収し、又は分割交付する期限	分割の回数
5万円以上10万円未満	6月以内	2回
10万円以上15万円未満	1年以内	3回
15万円以上20万円未満	1年6月以内	4回
20万円以上25万円未満	2年以内	5回
25万円以上30万円未満	2年6月以内	6回
30万円以上35万円未満	3年以内	7回
35万円以上40万円未満	3年6月以内	8回
40万円以上45万円未満	4年以内	9回

45万円以上50万円未満	4年6月以内	10回
50万円以上	5年以内	11回

荒尾市家庭的保育事業等の設備及び運営
に関する基準を定める条例の一部改正に
ついて

荒尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を次のように改正するものとする。

平成28年6月6日提出

荒尾市長 山下慶一郎

荒尾市家庭的保育事業等の設備及び運営
に関する基準を定める条例の一部を改正
する条例

別紙添付

提案理由

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所
要の改正を行うものである。

荒尾市家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例

荒尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第27号）の一部を次のように改正する。

第28条第7号イの表4階以上の階の部避難用の項中「外気に向かって開くことのできる窓若しくは排煙設備（同条第3項第1号に規定する国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものその他有効に排煙することができると認められるものに限る。）を有する付室」を「付室（階段室が同条第3項第2号に規定する構造を有する場合を除き、同号に規定する構造を有するものに限る。）」に、「同条第3項第2号、第3号及び第9号」を「同条第3項第3号、第4号及び第10号」に改める。

第29条第3項及び第31条第3項中「又は看護師」を「、看護師又は准看護師」に改める。

第43条第8号イの表4階以上の階の部避難用の項中「外気に向かって開くことのできる窓若しくは排煙設備（同条第3項第1号に規定する国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものその他有効に排煙することができると認められるものに限る。）を有する付室」を「付室（階段室が同条第3項第2号に規定する構造を有する場合を除き、同号に規定する構造を有するものに限る。）」に、「同条第3項第2号、第3号及び第9号」を「同条第3項第3号、第4号及び第10号」に改める。

第44条第3項及び第47条第3項中「又は看護師」を「、看護師又は准看護師」に改める。

附則第6項を次のように改める。

（小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の職員配置に係る特例）

6 保育の需要に応ずるに足りる保育所、認定こども園（子ども・子育て支援法第27条第1項の確認を受けたものに限る。）又は家庭的保育事業等が不足していることに鑑み、当分の間、第29

条第2項各号又は第44条第2項各号に定める数の合計数が1となるときは、第29条第2項又は第44条第2項に規定する保育士の数は1人以上とすることができます。ただし、配置される保育士の数が1人となるときは、当該保育士に加えて、保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者を置かなければならぬ。

附則に次の3項を加える。

- 7 前項の事情に鑑み、当分の間、第29条第2項又は第44条第2項に規定する保育士の数の算定については、幼稚園教諭若しくは小学校教諭又は養護教諭の普通免許状（教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に規定する普通免許状をいう。）を有する者を、保育士とみなすことができる。
- 8 附則第6項の事情に鑑み、当分の間、1日につき8時間を超えて開所する小規模保育事業所A型又は保育所型事業所内保育事業所（以下この項において「小規模保育事業所A型等」という。）において、開所時間を通じて必要となる保育士の総数が当該小規模保育事業所A型等に係る利用定員の総数に応じて置かなければならない保育士の数を超えるときは、第29条第2項又は第44条第2項に規定する保育士の数の算定については、保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者を、開所時間を通じて必要となる保育士の総数から利用定員の総数に応じて置かなければならない保育士の数を差し引いて得た数の範囲で、保育士とみなすことができる。
- 9 前2項の規定を適用するときは、保育士（法第18条の18第1項の登録を受けた者をいい、第29条第3項若しくは第44条第3項又は前2項の規定により保育士とみなされる者を除く。）を、保育士の数（前2項の規定の適用がないとした場合の第29条第2項又は第44条第2項により算定されるものをいう。）の3分の2以上置かなければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

荒尾市放課後児童クラブ条例の一部改正について

荒尾市放課後児童クラブ条例の一部を次のように改正するものとする。

平成28年6月6日提出

荒尾市長 山下慶一 良

荒尾市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

別紙添付

提案理由

市が設置する放課後児童クラブについて、秋季休業期間の使用料を定めたいからである。

荒尾市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

荒尾市放課後児童クラブ条例（平成27年条例第3号）の一部を次のように改正する。

別表長期休業期間のみ利用の表夏季休業期間の項の次に次のように加える。

秋季休業期間（10月の第2月曜日 の翌日及び翌々日）	2,000円
-------------------------------	--------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

荒尾市指定介護予防支援等の事業の人員
及び運営並びに指定介護予防支援等に係
る介護予防のための効果的な支援の方法
に関する基準等を定める条例の一部改正
について

荒尾市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介
護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関す
る基準等を定める条例の一部を次のように改正するものとする。

平成28年6月6日提出

荒尾市長 山下慶一郎

荒尾市指定介護予防支援等の事業の人員
及び運営並びに指定介護予防支援等に係
る介護予防のための効果的な支援の方法
に関する基準等を定める条例の一部を改
正する条例

別紙添付

提案理由

介護保険法の改正に伴い、所要の改正を行うものである。

荒尾市指定介護予防支援等の事業の人員
及び運営並びに指定介護予防支援等に係
る介護予防のための効果的な支援の方法
に関する基準等を定める条例の一部を改
正する条例

荒尾市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介
護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する
基準等を定める条例（平成27年条例第4号）の一部を次のように改
正する。

第3条第4項中「第8条第24項」を「第8条第25項」に改め
る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

財産の無償譲渡について

次の土地を無償譲渡することについて、議会の議決を求める。

平成 28 年 6 月 6 日提出

荒尾市長 山下慶一郎

1 謙渡する土地

- (1) 所在地 荒尾市菰屋字北ノ前 10 番 2
- (2) 地目 宅地
- (3) 面積 700.97 平方メートル

2 謙渡の目的

当該土地は、平成 28 年 2 月の菰屋土地改良区の解散に伴い、改良区から市に所有権を移転していたものであるが、当該土地上には地域農業経営確立拠点施設が建っており、施設の開館後は地元の菰屋区が運営及び維持管理を担い、自治会活動の拠点として使用してきた。今般、菰屋区からの譲渡の要望を受け、土地取得の経緯や建物の利用状況を踏まえ、地元自治会による自主的な活動を支援するため、当該土地を無償で譲渡するものである。

3 謙渡の相手方

荒尾市菰屋 10 番地 2
菰屋区
代表者 高浜 紘

提案理由

地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を必要とするからである。

平成28年度荒尾市一般会計補正予算（第2号）

平成28年度荒尾市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 47,990千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,448,575千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年6月6日提出

荒尾市長 山下慶一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 使用料及び手数料		594, 256	203	594, 459
	1 使用 料	269, 861	203	270, 064
14 国庫支出金		4, 053, 283	15, 871	4, 069, 154
	1 国庫負担金	3, 354, 394	250	3, 354, 644
	2 国庫補助金	685, 166	15, 621	700, 787
15 県支出金		1, 792, 834	7, 413	1, 800, 247
	1 県負担金	1, 256, 957	125	1, 257, 082
	2 県補助金	430, 508	6, 838	437, 346
	3 県委託金	105, 369	450	105, 819
16 財産収入		82, 046	11, 502	93, 548
	1 財産運用収入	77, 893	11, 502	89, 395
17 寄 附 金		5, 001	200	5, 201
	1 寄 附 金	5, 001	200	5, 201
18 繰 入 金		352, 570	△7, 832	344, 738
	2 基金繰入金	352, 570	△7, 832	344, 738
20 諸 収 入		198, 478	18, 333	216, 811
	6 雜 入	81, 064	18, 333	99, 397
21 市 債		1, 102, 000	2, 300	1, 104, 300
	1 市 債	1, 102, 000	2, 300	1, 104, 300
歳 入 合 計		20, 400, 585	47, 990	20, 448, 575

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		207, 562	△2, 791	204, 771
	1 議 会 費	207, 562	△2, 791	204, 771
2 総 務 費		1, 847, 556	△68, 191	1, 779, 365
	1 総務管理費	1, 390, 068	△103, 825	1, 286, 243
	2 徴 税 費	249, 997	2, 856	252, 853
	3 戸籍住民基本台帳 費	110, 893	35, 877	146, 770
	4 選 挙 費	52, 418	△859	51, 559
	5 統計調査費	16, 248	925	17, 173
	6 監査委員費	27, 932	△3, 165	24, 767
3 民 生 費		10, 027, 560	37, 370	10, 064, 930
	1 社会福祉費	4, 861, 044	26, 488	4, 887, 532
	2 児童福祉費	3, 540, 418	12, 222	3, 552, 640
	3 生活保護費	1, 626, 094	△1, 340	1, 624, 754
4 衛 生 費		2, 448, 057	39, 255	2, 487, 312
	1 保健衛生費	481, 256	2, 751	484, 007
	2 清 掃 費	1, 244, 867	36, 504	1, 281, 371
6 農林水産業費		380, 896	14, 637	395, 533
	1 農 業 費	362, 469	14, 650	377, 119
	3 水産業費	14, 919	△13	14, 906
7 商 工 費		284, 963	31, 878	316, 841
	1 商 工 費	284, 963	31, 878	316, 841
8 土 木 費		1, 886, 468	4, 911	1, 891, 379
	1 土木管理費	81, 511	5, 610	87, 121
	2 道路橋梁費	734, 000	△1, 402	732, 598
	5 都市計画費	632, 282	412	632, 694
	6 住 宅 費	234, 882	291	235, 173
9 消 防 費		660, 683	22, 051	682, 734
	1 消 防 費	660, 683	22, 051	682, 734
10 教 育 費		931, 123	△31, 130	899, 993
	1 教育総務費	213, 415	△776	212, 639
	2 小学校費	158, 779	8, 637	167, 416
	4 社会教育費	194, 571	△17, 668	176, 903
	5 保健体育費	270, 449	△21, 323	249, 126
歳 出 合 計		20, 400, 585	47, 990	20, 448, 575

第 2 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限度額(千円)
万田坑及び鉄道敷跡整備基本計画策定業務委託料	平成29年度	4,023

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
観光施設整備事業	千円 2,300	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れるもの について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものに よる。 ただし、市財政の都合 により繰上償還をなし、 又は低利債に借換えする ことができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
13 使用料及び手数料	594, 256	203	594, 459
14 国庫支出金	4, 053, 283	15, 871	4, 069, 154
15 県支出金	1, 792, 834	7, 413	1, 800, 247
16 財産収入	82, 046	11, 502	93, 548
17 寄附金	5, 001	200	5, 201
18 繰入金	352, 570	△7, 832	344, 738
20 諸収入	198, 478	18, 333	216, 811
21 市債	1, 102, 000	2, 300	1, 104, 300
歳入合計	20, 400, 585	47, 990	20, 448, 575

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費	207, 562	△2, 791	204, 771
2 総 務 費	1, 847, 556	△68, 191	1, 779, 365
3 民 生 費	10, 027, 560	37, 370	10, 064, 930
4 衛 生 費	2, 448, 057	39, 255	2, 487, 312
6 農林水産業費	380, 896	14, 637	395, 533
7 商 工 費	284, 963	31, 878	316, 841
8 土 木 費	1, 886, 468	4, 911	1, 891, 379
9 消 防 費	660, 683	22, 051	682, 734
10 教 育 費	931, 123	△31, 130	899, 993
歳 出 合 計	20, 400, 585	47, 990	20, 448, 575

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 13 使用料及び手数料
 (項) 1 使用料

款 项 目		補正前の額	補 正 額	計
13	使用料及び手数料	594,256	203	594,459
	1 使用料	269,861	203	270,064
	2 民生使用料	4,124	203	4,327
14	国庫支出金	4,053,283	15,871	4,069,154
	1 国庫負担金	3,354,394	250	3,354,644
	1 民生費国庫負担金	3,354,394	250	3,354,644
	2 国庫補助金	685,166	15,621	700,787
	1 総務費国庫補助金	15,776	16,172	31,948
15	2 民生費国庫補助金	206,278	△551	205,727
	県支出金	1,792,834	7,413	1,800,247
	1 県負担金	1,256,957	125	1,257,082
	1 民生費県負担金	1,255,474	125	1,255,599
	2 県補助金	430,508	6,838	437,346
	2 民生費県補助金	211,215	△275	210,940
	5 農林水産業費県補助金	186,573	5,808	192,381
	9 教育費県補助金	8,738	1,305	10,043
	3 県委託金	105,369	450	105,819
16	6 教育費委託金	4,126	450	4,576
	財産収入	82,046	11,502	93,548
	1 財産運用収入	77,893	11,502	89,395
17	4 私権収入	0	11,502	11,502
	寄附金	5,001	200	5,201
	1 寄附金	5,001	200	5,201
18	3 教育費寄附金	0	200	200
	繰入金	352,570	△7,832	344,738
	2 基金繰入金	352,570	△7,832	344,738
20	1 基金繰入金	352,570	△7,832	344,738
	諸 収 入	198,478	18,333	216,811
	6 雜 入	81,064	18,333	99,397
21	4 雜 入	80,912	18,333	99,245
	市 債	1,102,000	2,300	1,104,300
	1 市 債	1,102,000	2,300	1,104,300
	6 商工債	0	2,300	2,300

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 学童保育施設使用料	203	1 学童保育施設使用料
3 児童福祉費国庫負担金	250	1 助産施設入所運営費国庫負担金
1 総務費国庫補助金	16,172	1 個人番号カード交付国庫補助金
6 障害者地域生活支援事業費国庫補助金	△551	1 社会参加促進事業費国庫補助金 △250 2 巡回相談支援事業費国庫補助金 △26 3 障害支援区分認定等事務費国庫補助金 △275
2 児童福祉費県負担金	125	1 助産施設入所運営費県負担金
7 障害者地域生活支援事業費県補助金	△275	1 社会参加促進事業費県補助金 △125 2 巡回相談支援事業費県補助金 △13 3 障害支援区分認定等事務費県補助金 △137
1 農業費補助金	5,808	1 土地利用調整推進事業費県補助金 550 2 経営構造対策事業費県補助金 4,258 3 くまもとの6次産業化総合対策事業費県補助金 1,000
4 社会教育費補助金	1,305	1 世界文化遺産登録推進事業費県補助金
4 小学校費委託金	450	1 起業体験推進事業県委託金
1 私権収入	11,502	1 不実施補償料
1 教育費寄附金	200	1 教育費寄附金
1 基金繰入金	△7,832	1 財政調整基金繰入金
8 雜入	18,333	1 大牟田・荒尾清掃施設組合派遣職員人件費負担金 △154 2 消防団員退職報償金 16,787 3 コミュニティ助成金 1,500 4 一般財団法人地域活性化センター助成金 200
2 観光施設整備事業債	2,300	1 観光施設整備事業債

3 歳 出

(款) 1 議会費
 (項) 1 議会費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	議会費	207,562	△2,791	204,771		△2,791
	1 議会費	207,562	△2,791	204,771		△2,791
	1 議会費	207,562	△2,791	204,771		△2,791

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 納入料	△2,105	1 議会事務局人件費 一般職給 通勤手当
3 職員手当等	△18	共済組合負担金
4 共済費	△668	地方公務員災害補償基金負担金

(款) 2 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	総務費	1,847,556	△68,191	1,779,365	19,558	△87,749
	1 総務管理費	1,390,068	△103,825	1,286,243	3,386	△107,211
	1 一般管理費	791,756	△114,263	677,493	その他 1,886	△116,149

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 紙 料	△76,662	1 一般管理費（秘書広報課臨時及び非常勤職員雇用）△2,210 健康労働保険料(△289)
3 職員手当等	△11,743	賃金(△1,921)
4 共 濟 費	△23,730	2 一般管理費（総務課）1,886
7 賃 金	△821	補償金(1,886)
19 負担金、補助及び交付金	△3,193	3 一般管理費（産休・育休代替職員雇用）1,272 健康労働保険料(172)
22 捕償、補填及び賠償金	1,886	賃金(1,100) 4 有明広域行政事務組合費△3,193 各種負担金(△3,193) 有明広域行政事務組合負担金(△3,193) 5 秘書広報課人件費△2,642 一般職給(△831) 扶養手当(△456) 住居手当(△258) 通勤手当(213) 管理職手当(84) 期末勤勉手当(△483) 児童手当(30) 共済組合負担金(△940) 地方公務員災害補償基金負担金(△1) 6 特別職人件費△2,950 特別職給(△1,356) 期末手当(△819) 共済組合負担金(△774) 地方公務員災害補償基金負担金(△1) 7 総務課人件費△124,230 一般職給(△84,826) 扶養手当(△390) 住居手当(532) 通勤手当(△1,476) 期末勤勉手当(△14,878) 児童手当(△720) 共済組合負担金(△18,826) 地方公務員災害補償基金負担金(△4) 健康労働保険料(△3,642) 8 政策企画課人件費21,077 一般職給(10,609) 扶養手当(1,056) 住居手当(351) 通勤手当(△94) 時間外手当(1,339) 期末勤勉手当(4,130) 児童手当(1,005) 共済組合負担金(2,684) 地方公務員災害補償基金負担金(△3) 9 財政課人件費△745 一般職給(△446) 通勤手当(139)

(款) 2 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5 財産管理費	124,907	8,000	132,907		8,000
7 企画費	147,206	2,566	149,772	その他 1,500	1,066
13 男女共同参 画推進費	18,208	△128	18,080		△128

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		期末勤勉手当 (△86) 児童手当 (240) 共済組合負担金 (△590) 地方公務員災害補償基金負担金 (△2) 10 情報推進室人件費 788 時間外手当 (891) 共済組合負担金 (△102) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1) 11 くらしいきいき課人件費 △5,059 一般職給 (△1,988) 扶養手当 (△216) 住居手当 (△327) 通勤手当 (△37) 期末勤勉手当 (△832) 児童手当 (△120) 共済組合負担金 (△1,536) 地方公務員災害補償基金負担金 (△3) 12 会計課人件費 △2,623 一般職給 (△887) 期末勤勉手当 (△1,072) 共済組合負担金 (△662) 地方公務員災害補償基金負担金 (△2) 13 契約検査室人件費 4,366 一般職給 (3,063) 扶養手当 (△234) 住居手当 (312) 通勤手当 (50) 期末勤勉手当 (503) 児童手当 (△120) 共済組合負担金 (793) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1)
11 需用費	8,000	1 庁舎施設改修費 8,000 修繕費 (8,000)
9 旅 費	79	1 コミュニティ助成事業費 1,500 補助金 (1,500)
11 需用費	58	コミュニティ助成事業助成金 (1,500)
13 委託料	157	2 空家等対策費 114 普通旅費 (79) 各種負担金 (35)
14 使用料及び賃借料	737	NOMA研修会負担金 (35) 3 荒尾総合文化センター開館30周年記念事業費(NHKのど自慢) 952 印刷製本費 (58) その他委託料 (157) 駐車場整理業務委託料 (157) 借上料 (737)
19 負担金、補助及び交付金	1,535	
4 共 濟 費	△128	1 男女共同参画推進室人件費 △128 共済組合負担金 (△127)

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		地方公務員災害補償基金負担金 (△1)

(款) 2 総務費
(項) 2 徴税費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	徵税費	249,997	2,856	252,853		2,856
	1 稅務総務費	187,811	2,856	190,667		2,856

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
1 報酬	80	1 産休・育休代替職員臨時及び非常勤雇用 (税務課) △502 非常勤職員報酬 (80)
2 給料	3,397	健康労働保険料 (△66) 賃金 (△516)
3 職員手当等	1,615	2 税務総務費 (税務課人件費) 10,925 一般職給 (6,859) 扶養手当 (468) 住居手当 (△312) 通勤手当 (48) 特殊勤務手当 (72) 期末勤勉手当 (2,645) 児童手当 (600) 共済組合負担金 (549) 地方公務員災害補償基金負担金 (△4)
4 共済費	△1,720	3 税務総務費 (収納課人件費) △7,567 一般職給 (△3,462) 扶養手当 (△78) 住居手当 (△300) 通勤手当 (△170) 期末勤勉手当 (△1,238) 児童手当 (△120) 共済組合負担金 (△2,196) 地方公務員災害補償基金負担金 (△3)
7 賃金	△516	

(款) 2 総務費
 (項) 3 戸籍住民基本台帳費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	戸籍住民基本台帳費	110,893	35,877	146,770	16,172	19,705
1	戸籍住民基本台帳費	110,893	35,877	146,770	国庫補助金 16,172	19,705

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 納 入 料	12,814	1 市民サービスセンター（人件費） 一般職給 通勤手当 期末勤勉手当 共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金
3 職員手当等	3,562	2 戸籍住民基本台帳費（臨時及び非常勤職員雇用） 健康労働保険料
4 共 濟 費	3,191	3 賃 金 賃金 交付金 通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金
7 賃 金	3,356	4 戸籍住民基本台帳費（人件費） 一般職給 扶養手当 住居手当 通勤手当 期末勤勉手当 児童手当 共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金
19 負担金、補助及び交付金	12,954	5 個人番号カード交付事業費（人件費） 時間外手当

(款) 2 総務費
 (項) 4 選挙費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
4	選挙費	52,418	△859	51,559		△859
	1 選挙管理委員会費	23,683	△859	22,824		△859

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 納入料	24	1 選挙管理委員会費（人件費） 一般職給 (△859) (24)
3 職員手当等	△466	扶養手当 (△78)
4 共済費	△417	住居手当 (△324) 通勤手当 (120) 期末勤勉手当 (△4) 児童手当 (△180) 共済組合負担金 (△416) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1)

(款) 2 総務費
 (項) 5 統計調査費

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5 統計調査費	16,248	925	17,173		925
1 統計調査総務費	13,566	925	14,491		925

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 紙料	185	1 統計調査総務費（人件費） 925 一般職給 (185) 住居手当 (243) 通勤手当 (221) 期末勤勉手当 (118) 児童手当 (10) 共済組合負担金 (149) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1)
3 職員手当等	592	
4 共 濟 費	148	

(款) 2 総務費
(項) 6 監査委員費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	監査委員費	27,932	△3,165	24,767		△3,165
	1 監査委員費	27,932	△3,165	24,767		△3,165

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 納入料	△841	1 監査委員費（人件費） 一般職給 扶養手当 期末勤勉手当 児童手当 共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金
3 職員手当等	△1,607	△3,165 (△841) (△354) (△1,133) (△120) (△716) (△1)
4 共済費	△717	

(款) 3 民生費
 (項) 1 社会福祉費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	民生費	10,027,560	37,370	10,064,930	△248	37,618
	1 社会福祉費	4,861,044	26,488	4,887,532	△826	27,314
	1 社会福祉総務費	1,869,818	27,666	1,897,484		27,666
	6 人権啓発推進費	27,527	△699	26,828		△699
	7 人権啓発センター費	20,691	△57	20,634		△57
	8 国民年金費	12,233	△81	12,152		△81
	15 障害者地域生活支援事業費	47,398	△53	47,345	国庫補助金 △551 県支出金 △275	773
	16 後期高齢者医療費	1,058,992	△288	1,058,704		△288

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	782	1 社会福祉総務費（臨時及び非常勤職員雇用） 非常勤職員報酬 782 (782)
2 給料	16,590	2 国民健康保険特別会計繰出金 特別会計繰出金 △595 (△595)
3 職員手当等	8,020	国民健康保険特別会計繰出金 △595 (△595)
4 共済費	4,395	3 介護保険特別会計繰出金 特別会計繰出金 △1,526 (△1,526)
28 繰出金	△2,121	介護保険特別会計(保険事業勘定)繰出金 4 社会福祉総務費（福祉課人件費） 一般職給 扶養手当 住居手当 通勤手当 期末勤勉手当 児童手当 共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金 △1,526 (△1,526) 29,093 (16,590) (702) (108) (338) (6,032) (840) (4,487) (△4) △88 (△88)
2 給料	56	1 人件費（人権啓発推進室） 一般職給 △699 (56)
3 職員手当等	△495	扶養手当 △192
4 共済費	△260	住居手当 △282 期末勤勉手当 △21 共済組合負担金 △259 地方公務員災害補償基金負担金 △1
4 共済費	△57	1 人権啓発センター運営管理費（人件費） 共済組合負担金 △57 (△56) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1)
2 給料	△40	1 国民年金費（人件費） 一般職給 △81 (△40)
3 職員手当等	80	扶養手当 △78
4 共済費	△121	期末勤勉手当 (2) 共済組合負担金 (△121)
4 共済費	△53	1 巡回相談支援事業費（給与費） 共済組合負担金 △53 (△53)
28 繰出金	△288	1 後期高齢者医療特別会計繰出金 特別会計繰出金 △288 (△288) 後期高齢者医療特別会計繰出金 (△288)

(款) 3 民生費
 (項) 2 児童福祉費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	児童福祉費	3,540,418	12,222	3,552,640	578	11,644
	1 児童福祉総務費	704,964	12,700	717,664	その他 203	12,497
3	母子福祉費	49,978	500	50,478	国庫補助金 250 県支出金 125	125
5	清里保育園費	88,827	△978	87,849		△978

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	320	1 清里小放課後児童クラブ事業運営費 384 非常勤職員報酬 (320) 費用弁償 (22) 食糧費 (38) 保険料 (4)
2 給料	6,406	2 児童扶養手当事務費 486 その他委託料 (486) 児童扶養手当システム改修委託料 (486)
3 職員手当等	4,225	3 児童福祉総務費（人件費） 12,368 一般職給 (7,091) 扶養手当 (666) 住居手当 (624) 通勤手当 (464)
4 共済費	1,199	期末勤勉手当 (2,287) 児童手当 (△30) 共済組合負担金 (1,294) 地方公務員災害補償基金負担金 (△28)
9 旅費	22	4 児童手当費（人件費） △538 一般職給 (△685) 通勤手当 (9) 期末勤勉手当 (205) 共済組合負担金 (△66) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1)
11 需用費	38	
12 役務費	4	
13 委託料	486	
20 扶助費	500	1 助産施設入所措置費 500 扶助費 (500)
2 給料	47	1 清里保育園費（人件費） △978 一般職給 (47) 扶養手当 (△276) 通勤手当 (50) 期末勤勉手当 (△74) 共済組合負担金 (△712) 地方公務員災害補償基金負担金 (△13)
3 職員手当等	△300	
4 共済費	△725	

(款) 3 民 生 費
 (項) 3 生活保護費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	生活保護費	1,626,094	△1,340	1,624,754		△1,340
	1 生活保護総務費	82,758	△1,340	81,418		△1,340

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 紙料	38	1 生活保護総務費（人件費） 一般職給 扶養手当 住居手当 通勤手当 期末勤勉手当 共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金
3 職員手当等	△633	(△1,340) (38) (△156) (△516) (208) (△169) (△742) (△3)
4 共済費	△745	

(款) 4 衛生費
 (項) 1 保健衛生費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
4	衛生費	2,448,057	39,255	2,487,312	△154	39,409
	1 保健衛生費	481,256	2,751	484,007		2,751
	1 保健衛生総務費	133,112	△1,700	131,412		△1,700
	3 予防費	230,054	4,575	234,629		4,575
	5 公害対策費	23,670	△124	23,546		△124

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給 料	△49	1 保健総務費 消耗品費 1,758 (298)
3 職員手当等	△1,815	電気料 (510) 水道料 (150) 修繕費 (800)
4 共 濟 費	△1,766	2 保健センター施設改修費 172
11 需 用 費	1,930	修繕費 (172) 3 衛生総務費（人件費） 1,086 一般職給 (1,520) 通勤手当 (147) 期末勤勉手当 (△667) 共済組合負担金 (87) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1) 4 保健総務費（人件費） △747 一般職給 (△65) 扶養手当 (77) 住居手当 (△328) 通勤手当 (△148) 期末勤勉手当 (645) 児童手当 (150) 共済組合負担金 (△1,075) 地方公務員災害補償基金負担金 (△3) 5 保健総務費（健康生活課任期付職員人件費） △3,969 一般職給 (△1,504) 扶養手当 (△156) 住居手当 (△648) 通勤手当 (△239) 期末勤勉手当 (△348) 児童手当 (△300) 共済組合負担金 (△774)
11 需 用 費	1,630	1 予防接種費 4,575 消耗品費 (3)
13 委 託 料	2,900	医薬材料費 (1,627) その他委託料 (2,900)
20 扶 助 費	45	A類疾病予防接種委託料 (2,808) 予防接種広域化業務委託料 (92) 扶助費 (45)
2 給 料	△251	1 公害対策費（人件費） △124 一般職給 (△251)
3 職員手当等	227	通勤手当 (264) 期末勤勉手当 (△37)
4 共 濟 費	△100	共済組合負担金 (△100)

(款) 4 衛 生 費
 (項) 2 清 掃 費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	清掃費	1,244,867	36,504	1,281,371	△154	36,658
	1 清掃総務費	47,010	2,990	50,000		2,990
	2 塵芥処理費	914,802	29,323	944,125	その他 △154	29,477
	3 し尿処理費	283,055	4,191	287,246		4,191

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 納入料	1,831	1 清掃総務費（人件費） 一般職給 扶養手当 住居手当 通勤手当 期末勤勉手当 共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金
3 職員手当等	968	(1,831) (348) (252) (△171) (539) (196) (△5)
4 共済費	191	
2 納入料	20,997	1 塵芥処理費 健康労働保険料 賃金
3 職員手当等	3,539	2 R D F センター費（人件費） 期末勤勉手当 共済組合負担金
4 共済費	3,562	(△118) (△34) (△83)
7 賃金	1,225	3 塘芥処理費（人件費） 一般職給 扶養手当 通勤手当 期末勤勉手当 共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金 健康労働保険料
2 納入料	3,105	1 し尿処理費（人件費） 一般職給
3 職員手当等	568	通勤手当 期末勤勉手当
4 共済費	518	共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金

(款) 6 農林水産業費
 (項) 1 農業費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	農林水産業費	380,896	14,637	395,533	5,808	8,829
1	農業費	362,469	14,650	377,119	5,808	8,842
1	農業委員会費	26,101	7,397	33,498		7,397
2	農業総務費	50,558	1,651	52,209		1,651
3	農業振興費	94,583	5,258	99,841	県支出金 5,258	
7	耕地費	160,910	344	161,254	県支出金 550	△206

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給 料	4,259	1 農業委員会費（人件費） 7,397 一般職給 (4,259) 扶養手当 (△18) 住居手当 (324) 通勤手当 (△24) 期末勤勉手当 (1,638) 共済組合負担金 (1,219) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1)
3 職員手当等	1,920	
4 共 済 費	1,218	
2 給 料	863	1 農業総務費（農林水産課人件費） 1,651 一般職給 (863) 扶養手当 (234) 通勤手当 (48) 期末勤勉手当 (445) 児童手当 (360) 共済組合負担金 (△296) 地方公務員災害補償基金負担金 (△3)
3 職員手当等	1,087	
4 共 済 費	△299	
19 負担金、補助及び交付金	5,258	1 経営構造対策事業費（経営体育成交付金） 4,258 補助金 (4,258) 経営体育成交付金事業補助金 (4,258) 2 里モンプロジェクト事業費 1,000 補助金 (1,000) くまもと里モンプロジェクト推進事業補助金 (1,000)
2 給 料	△152	1 多面的機能支払交付金事業費 736 交付金 (736) 農地維持支払交付金事業交付金 (240) 資源向上支払（共同）交付金事業交付金 (144) 資源向上支払（長寿命）交付金事業交付金 (352)
3 職員手当等	△231	
4 共 済 費	△9	2 耕地費（人件費） △392 一般職給 (△152) 扶養手当 (△39) 期末勤勉手当 (△72) 児童手当 (△120) 共済組合負担金 (△9)
19 負担金、補助及び交付金	736	

(款) 6 農林水産業費
 (項) 3 水産業費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	水産業費	14,919	△13	14,906		△13
	1 水産業総務費	6,597	△13	6,584		△13

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 紙料	35	1 水産業総務費（人件費） 一般職給 期末勤勉手当 共済組合負担金
3 職員手当等	13	$\triangle 13$ (35) (13) $(\triangle 61)$
4 共済費	$\triangle 61$	

(款) 7 商工費
 (項) 1 商工費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
7	商工費	284,963	31,878	316,841	3,805	28,073
	1 商工費	284,963	31,878	316,841	3,805	28,073
	1 商工総務費	67,908	26,393	94,301		26,393
	4 観光費	96,545	5,485	102,030	県支出金 1,305 地方債 2,300 その他 200	1,680

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 納 入 料	14,704	1 産業振興課人件費 26,393 一般職給 (14,704) 扶養手当 (702) 住居手当 (600) 通勤手当 (20) 時間外手当 (583) 期末勤勉手当 (5,494) 児童手当 (420) 共済組合負担金 (3,873) 地方公務員災害補償基金負担金 (△3)
3 職員手当等	7,819	
4 共 濟 費	3,870	
13 委 託 料	5,485	1 世界文化遺産保存活用推進事業費 2,596 その他委託料 (2,596) 「明治日本の産業革命遺産」解説板等設置委託料 (2,596) 2 万田坑・専用鉄道敷跡保存管理事業費 2,889 その他委託料 (2,889) 万田坑給水池・沈澱池整備委託料 (2,889)

(款) 8 土木費
 (項) 1 土木管理費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
8	土木費	1,886,468	4,911	1,891,379		4,911
	1 土木管理費	81,511	5,610	87,121	1,840	3,770
	1 土木総務費	81,511	5,610	87,121	地方債 1,840	3,770

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 納入料	3,707	1 土木総務費（土木課人件費）△240 扶養手当(△78) 管理職手当(84) 期末勤勉手当(50) 共済組合負担金(△294) 地方公務員災害補償基金負担金(△2)
3 職員手当等	1,360	2 土木総務費（建築住宅課人件費）5,850 一般職給(3,707) 扶養手当(42) 通勤手当(48) 期末勤勉手当(1,454) 児童手当(△240) 共済組合負担金(841) 地方公務員災害補償基金負担金(△2)
4 共 濟 費	543	

(款) 8 土木費
 (項) 2 道路橋梁費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	道路橋梁費	734,000	△1,402	732,598	△1,840	438
	2 道路維持費	144,485	1,558	146,043		1,558
	3 道路新設改良費	575,405	△2,960	572,445	地方債 △1,840	△1,120

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 納入料	2,138	1 道路維持費（人件費） 1,558 一般職給 (2,138) 扶養手当 (△60) 住居手当 (△324) 通勤手当 (24) 期末勤勉手当 (△51) 児童手当 (120) 共済組合負担金 (△288) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1)
3 職員手当等	△291	
4 共済費	△289	
2 納入料	△810	1 道路新設改良事業費（人件費） △2,960 一般職給 (△810) 扶養手当 (△312) 住居手当 (△246) 期末勤勉手当 (△647) 児童手当 (△300) 共済組合負担金 (△644) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1)
3 職員手当等	△1,505	
4 共済費	△645	

(款) 8 土木費
 (項) 5 都市計画費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	都市計画費	632,282	412	632,694		412
	1 都市計画総務費	438,741	△5,508	433,233		△5,508
	2 土地区画整理費	138,394	5,920	144,314		5,920

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 紙料	△732	1 都市計画総務費（人件費） 一般職給 扶養手当 住居手当 通勤手当 期末勤勉手当 児童手当 共済組合負担金
3 職員手当等	△4,306	(△732) (△37) (636) (213) (△4,998) (△120) (△470)
4 共済費	△470	
28 繰出金	5,920	1 南新地土地区画整理事業特別会計繰出金 特別会計繰出金 南新地土地区画整理事業特別会計繰出金
		5,920 (5,920) (5,920)

(款) 8 土木費
 (項) 6 住宅費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	住宅費	234,882	291	235,173		291
	1 住宅管理費	233,172	291	233,463		291

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 紙料	646	1 住宅総務費（人件費） 291 一般職給 (646) 扶養手当 (△156) 通勤手当 (△26) 期末勤勉手当 (204) 児童手当 (△240) 共済組合負担金 (△136) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1)
3 職員手当等	△218	
4 共済費	△137	

(款) 9 消防費
 (項) 1 消防費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
9	消防費	660,683	22,051	682,734	16,787	5,264
	1 消防費	660,683	22,051	682,734	16,787	5,264
	2 非常備消防費	53,613	22,051	75,664	その他 16,787	5,264

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 納入料	3,295	1 消防団員費 報償金
3 職員手当等	1,064	2 消防団員費（人件費）
4 共済費	905	一般職給 扶養手当
8 報償費	16,787	期末勤勉手当 共済組合負担金

(款) 10 教育費
 (項) 1 教育総務費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
10 教育費	教育総務費	931,123	△31,130	899,993	650	△31,780
	1 教育委員会費	213,415	△776	212,639		△776
	2 事務局費	4,663	6	4,669		6
		208,752	△782	207,970		△782

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	6	1 教育委員報酬 委員報酬 6 (6)
2 給料		
3 職員手当等		
4 共済費		
8 報償費	15	2 教育振興課管理費（人件費） 138 一般職給 (1,477) 扶養手当 (△390) 通勤手当 (15) 期末勤勉手当 (71) 児童手当 (△450) 共済組合負担金 (△582) 地方公務員災害補償基金負担金 (△3)
9 旅費	373	3 教育長人件費 △1,122 特別職給 (△28) 期末手当 (△713) 共済組合負担金 (△380) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1)
19 負担金、補助及び交付金	163	

(款) 10 教育費
 (項) 2 小学校費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	小学校費	158,779	8,637	167,416	650	7,987
	1 小学校管理費	99,713	8,187	107,900	その他 200	7,987
2	教育振興費	59,066	450	59,516	県支出金 450	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 納 入 料	3,509	1 小学校管理費 200 図書購入費 (200)
3 職員手当等	2,181	2 小学校施設改修費 1,045 修繕費 (1,045)
4 共 濟 費	1,252	3 小学校管理費（人件費） 6,942 一般職給 (3,509)
11 需 用 費	1,245	扶養手当 (117) 住居手当 (243) 通勤手当 (18) 期末勤勉手当 (1,803) 共済組合負担金 (1,252)
8 報 償 費	66	1 起業体験推進事業費 450 報償金 (66)
9 旅 費	313	普通旅費 (313)
11 需 用 費	71	消耗品費 (12) 食糧費 (3) 印刷製本費 (50) 図書購入費 (6)

(款) 10 教育費
 (項) 4 社会教育費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
4	社会教育費	194,571	△17,668	176,903		△17,668
	1 社会教育総務費	106,292	△20,455	85,837		△20,455
4	少年指導センター費	7,548	2,787	10,335		2,787

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 納入料	△9,874	1 社会教育振興費（臨時及び非常勤職員雇用） 健康労働保険料 賃金
3 職員手当等	△7,981	2 いきいき芸術体験教室事業費 その他委託料 公演委託料
4 共済費	△3,998	3 社会教育振興費（人件費） 一般職給
7 賃金	1,173	扶養手当 住居手当 通勤手当 時間外手当 管理職手当 期末勤勉手当 児童手当 共済組合負担金
13 委託料	225	
2 納入料	1,863	1 少年指導センター費（人件費） 一般職給
3 職員手当等	499	通勤手当 時間外手当 期末勤勉手当
4 共済費	425	健康労働保険料

(款) 10 教育費
 (項) 5 保健体育費

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	保健体育費	270,449	△21,323	249,126		△21,323
	1 保健体育総務費	32,717	△172	32,545		△172
	3 給食センター費	171,649	△21,151	150,498		△21,151

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
4 共 濟 費	△172	1 保健体育総務費（人件費） 共済組合負担金 △172 △172 (△172)
2 納 料	△13,651	1 納食センター管理費 1,310 健康労働保険料 (191)
3 職員手当等	△5,728	賃金 (1,119)
4 共 濟 費	△4,246	2 納食センター施設改修費 1,355 修繕費 (1,355)
7 賃 金	1,119	3 納食センター管理費（人件費） △23,816 一般職給 (△13,651) 扶養手当 (△156) 住居手当 (△324) 通勤手当 (△24) 期末勤勉手当 (△5,224) 共済組合負担金 (△4,435) 地方公務員災害補償基金負担金 (△2)
11 需 用 費	1,355	

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位 : 千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費					共済費	合 計	備 考
			報 酉	給 料	期末手当	その他の 手当	計			
補正前 の額	長 等	2		18,768	5,666		24,434	4,759	29,193	
	議 員	18	83,988		25,354		109,342	33,887	143,229	
	その他	1,638	243,596	7,080	2,138		252,814	12,425	265,239	
	計	1,658	327,584	25,848	33,158		386,590	51,071	437,661	
補正額	長 等			△ 1,356	△ 819		△ 2,175	△ 775	△ 2,950	
	議 員									
	その他		864	△ 28	△ 713		123	△ 406	△ 283	
	計		864	△ 1,384	△ 1,532		△ 2,052	△ 1,181	△ 3,233	
計	長 等	2		17,412	4,847		22,259	3,984	26,243	
	議 員	18	83,988		25,354		109,342	33,887	143,229	
	その他	1,638	244,460	7,052	1,425		252,937	12,019	264,956	
	計	1,658	328,448	24,464	31,626		384,538	49,890	434,428	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正前の額	326 (7)		1,155,163	712,896	1,868,059	375,970	2,244,029	
補正額	()		△ 1,825	2,067	242	△ 20,833	△ 20,591	
計	326 (7)		1,153,338	714,963	1,868,301	355,137	2,223,438	

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正前の額	32,564		24,274	15,233	1,911	44,391
	補正額	△ 105		△ 600	△ 1	72	2,874
	計	32,459		23,674	15,232	1,983	47,265
	区分	宿日直手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	退職手当	計
	補正前の額	1	16,824	426,765	22,175	128,758	712,896
	補正額		84	△ 312	55		2,067
	計	1	16,908	426,453	22,230	128,758	714,963

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中		
			当該年度中起債見込額		
			補正前の額	補正額	補正後の額
1. 普通債	7,475,400	7,643,960	(202,100)		(202,100)
(1) 土木	2,133,791	2,143,678	(23,500)		(23,500)
(2) 教育	1,587,204	1,533,802	(112,200)		(112,200)
(3) 公営住宅	1,183,677	1,267,158	(57,100)		(57,100)
(4) 社会及び労働			46,000		46,000
(5) 保健衛生	681,688	669,498			
(6) その他	1,889,040	2,029,824	(9,300)	2,300	(9,300)
2. 災害復旧費	7,487	4,339			
(1) 土木	6,325	3,655			
(2) 農林水産	613	407			
(3) その他	549	277			
3. 枠外債	4,512	1,649			
4. 減税補填債	272,972	232,684			
5. 臨時税収補填債	62,253	41,931			
6. 臨時財政対策債	7,826,952	8,206,742	600,000		600,000
7. 減収補填債					
8. 交通事業債	10,627	6,455			
合 計	15,660,203	16,137,760	(202,100)	2,300	(202,100)
			1,102,000		1,104,300

(注) ()書は繰越明許費で外数

(単位:千円)

増減見込み			当該年度末現在高見込額		
当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
補正前の額	補正額	補正後の額			
953,393		953,393	(202,100)	2,300	(202,100)
261,062		261,062	(23,500)		(23,500)
132,409		132,409	(112,200)		(112,200)
109,730		109,730	(57,100)		(57,100)
24,930		24,930	644,568		644,568
425,262		425,262	(9,300)	2,300	(9,300)
2,858		2,858	1,481		1,481
2,426		2,426	1,229		1,229
155		155	252		252
277		277			
1,649		1,649			
41,016		41,016	191,668		191,668
20,748		20,748	21,183		21,183
459,653		459,653	8,347,089		8,347,089
4,277		4,277	2,178		2,178
1,483,594		1,483,594	(202,100)	2,300	(202,100)

平成28年度荒尾市国民健康保険特別会計
補正予算（第2号）

平成28年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、
次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 593千円を
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,414,
228千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並
びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補
正」による。

平成28年6月6日提出

荒尾市長 山下慶一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		2,129,804	1,188	2,130,992
	2 国庫補助金	799,525	1,188	800,713
9 繰 入 金		817,347	△595	816,752
	1 他会計繰入金	717,347	△595	716,752
歳 入 合 計		9,413,635	593	9,414,228

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		102, 208	593	102, 801
	1 総務管理費	85, 294	593	85, 887
歳 出	合 計	9, 413, 635	593	9, 414, 228

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	2,129,804	1,188	2,130,992
9 繰入金	817,347	△595	816,752
歳入合計	9,413,635	593	9,414,228

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	102,208	593	102,801
歳出合計	9,413,635	593	9,414,228

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1,188				△595
1,188				△595

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
 (項) 2 国庫補助金

款 项 目		補正前の額	補 正 額	計
3	国庫支出金	2,129,804	1,188	2,130,992
	2 国庫補助金	799,525	1,188	800,713
	6 国保制度関係業務準備事業費 補助金	0	1,188	1,188
9	繰 入 金	817,347	△595	816,752
	1 他会計繰入金	717,347	△595	716,752
	1 一般会計繰入金	717,347	△595	716,752

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 国保制度関係業務準備事業費補助金	1,188	1 国保制度関係業務準備事業費補助金
5 事務費繰入金	△595	1 事務費繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	総務費	102,208	593	102,801	1,188	△595
	1 総務管理費	85,294	593	85,887	1,188	△595
	1 一般管理費	82,825	593	83,418	国庫補助金 1,188	△595

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 納 入 料	△59	1 国保保険者標準事務処理システム整備事業費 その他委託料
3 職員手当等	394	国保自序システム改修業務委託料
4 共 濟 費	△930	2 国保会計・人件費 一般職給
13 委 託 料	1,188	扶養手当 住居手当 通勤手当 期末勤勉手当 共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金

給 与 費 明 細 書

一般職

総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酉	給 料	職員手当	計			
補正前の額	11 ()		32,384	19,290	51,674	10,908	62,582	
補正額	()		△ 59	394	335	△ 930	△ 595	
計	11 ()		32,325	19,684	52,009	9,978	61,987	

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務 手当
	補正前の額	834		324	297	150	5,251
	補正額	△ 78		588	△ 75		
	計	756		912	222	150	5,251
	区 分	宿日直手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	退職手当	計
	補正前の額			11,874	560		19,290
	補正額			△ 41			394
	計			11,833	560		19,684

平成28年度荒尾市介護保険特別会計補正
予算（第1号）

平成28年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,972千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,188,665千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

平成28年6月6日提出

荒尾市長 山下慶一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正（保険事業勘定）

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 保険料		1,126,807	2,010	1,128,817
	1 介護保険料	1,126,807	2,010	1,128,817
4 国庫支出金		1,552,150	3,559	1,555,709
	2 国庫補助金	475,274	3,559	478,833
6 県支出金		855,115	1,779	856,894
	3 県補助金	26,617	1,779	28,396
9 繰入金		956,117	△1,526	954,591
	1 一般会計繰入金	894,840	△1,526	893,314
10 繰越金		1	145	146
	1 繰 越 金	1	145	146
歳 入 合 計		6,153,350	5,967	6,159,317

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		144,056	6,535	150,591
	1 総務管理費	83,736	6,535	90,271
5 地域支援事業費		139,199	△713	138,486
	2 包括的支援事業・ 任意事業費	70,877	△713	70,164
6 基金積立金		1	145	146
	1 基金積立金	1	145	146
歳 出	合 計	6,153,350	5,967	6,159,317

第 1 表 歳入歳出予算補正（介護サービス事業勘定）

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 越 金		1	5	6
	1 繰 越 金	1	5	6
歳 入	合 計	29,343	5	29,348

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 基金積立金		1	5	6
	1 基金積立金	1	5	6
歳 出	合 計	29,343	5	29,348

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(保険事業勘定)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	1,126,807	2,010	1,128,817
4 国庫支出金	1,552,150	3,559	1,555,709
6 県支出金	855,115	1,779	856,894
9 繰入金	956,117	△1,526	954,591
10 繰越金	1	145	146
歳入合計	6,153,350	5,967	6,159,317

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	144,056	6,535	150,591
5 地域支援事業費	139,199	△713	138,486
6 基金積立金	1	145	146
歳出合計	6,153,350	5,967	6,159,317

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 1 保険料
 (項) 1 介護保険料

款 项 目		補正前の額	補 正 額	計
1 保険料		1,126,807	2,010	1,128,817
1 介護保険料		1,126,807	2,010	1,128,817
1 第1号被保険者保険料		1,126,807	2,010	1,128,817
4 国庫支出金		1,552,150	3,559	1,555,709
2 国庫補助金		475,274	3,559	478,833
6 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)		36,574	3,559	40,133
6 県支出金		855,115	1,779	856,894
3 県補助金		26,617	1,779	28,396
2 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)		18,287	1,779	20,066
9 繰入金		956,117	△1,526	954,591
1 一般会計繰入金		894,840	△1,526	893,314
2 その他一般会計繰入金		120,389	△3,305	117,084
4 地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)		18,287	1,779	20,066
10 繰越金		1	145	146
1 繰越金		1	145	146
1 繰 越 金		1	145	146

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分特別徴収保険料	2,010	1 現年度分特別徴収保険料
1 現年度分地域支援事業交付金（包括の支援事業・任意事業）	3,559	1 現年度分地域支援事業交付金（包括の支援事業・任意事業）
1 現年度分地域支援事業交付金（包括の支援事業・任意事業）	1,779	1 現年度分地域支援事業交付金（包括の支援事業・任意事業）
1 職員給与費等繰入金	△3,305	1 職員給与費等繰入金
1 現年度地域支援事業繰入金（包括の支援事業・任意事業）	1,779	1 現年度地域支援事業繰入金（包括の支援事業・任意事業）
1 繰越金	145	1 繰越金

3 歳 出

(款) 1 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	総務費	144,056	6,535	150,591	7,922	△1,387
1	総務管理費	83,736	6,535	90,271	7,922	△1,387
	1 一般管理費	83,611	6,535	90,146	国庫補助金 3,837 県支出金 1,918 その他 2,167	△1,387

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 納入料	3,906	1 介護保険特別会計（人件費） 一般職給 △3,305 扶養手当 (△1,557) 住居手当 (△138) 通勤手当 (307) 期末勤勉手当 (△24) 共済組合負担金 (△851) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1,040) 2 地域包括支援センター（人件費） 9,840 一般職給 (5,463) 扶養手当 (468) 住居手当 (324) 通勤手当 (317) 期末勤勉手当 (1,335) 児童手当 (485) 共済組合負担金 (1,449) 地方公務員災害補償基金負担金 (△1)
3 職員手当等	2,223	
4 共 濟 費	406	

(款) 5 地域支援事業費
 (項) 2 包括的支援事業・任意事業費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	地域支援事業費	139,199	△713	138,486	△574	△139
2	包括的支援事業・任意事業費	70,877	△713	70,164	△574	△139
	6 地域包括支援センター運営費	6,586	△713	5,873	国庫補助金 △278 県支出金 △139 その他 △157	△139

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
11 需用費	△713	1 地域包括支援センター運営費 消耗品費 電気料 水道料
		△713 (△17) (△516) (△180)

(款) 6 基金積立金
 (項) 1 基金積立金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	基金積立金	1	145	146		145
	1 基金積立金	1	145	146		145
	1 基金積立金	1	145	146		145

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
25 積立金	145	1 介護給付費準備基金等積立金 積立金 介護給付費準備基金積立金 145 (145) (145)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(介護サービス事業勘定)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	1	5	6
歳入合計	29,343	5	29,348

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金	1	5	6
歳出合計	29,343	5	29,348

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 3 繰 越 金
 (項) 1 繰 越 金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	繰 越 金	1	5	6
	1 繰 越 金	1	5	6
	1 繰 越 金	1	5	6

(介護保険特別会計：介護サービス事業勘定)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰 越 金	5	1 繰越金

3 歳 出

(款) 5 基金積立金
 (項) 1 基金積立金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	基金積立金	1	5	6		5
1	基金積立金	1	5	6		5
	1 基金積立金	1	5	6		5

(介護保険特別会計：介護サービス事業勘定)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
25 積立金	5	1 荒尾市介護サービス事業基金積立金 積立金 介護サービス事業基金積立金 5 (5) (5)

給与費明細書

一般職

総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正前の額	13 ()		43,862	22,085	65,947	14,172	80,119	
補正額	2 ()		3,906	2,223	6,129	406	6,535	
計	15 ()		47,768	24,308	72,076	14,578	86,654	

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正前の額	1,055		1,244	601	6	1,440
	補正額	330		631	293		
	計	1,385		1,875	894	6	1,440
	区分	宿日直手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	退職手当	計
	補正前の額		516	16,448	775		22,085
	補正額			484	485		2,223
	計		516	16,932	1,260		24,308

平成28年度荒尾市後期高齢者医療特別
会計補正予算（第1号）

平成28年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 341千円
を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 734,
924千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並
びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補
正」による。

平成28年6月6日提出

荒尾市長 山下慶一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 入 金		231, 314	△288	231, 026
	1 一般会計繰入金	231, 314	△288	231, 026
6 諸 収 入		24, 440	△53	24, 387
	5 雜 入	5, 738	△53	5, 685
歳 入 合 計		735, 265	△341	734, 924

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		43, 423	△341	43, 082
	1 総務管理費	39, 561	△341	39, 220
歳 出	合 計	735, 265	△341	734, 924

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繼入金	231,314	△288	231,026
6 諸収入	24,440	△ 53	24,387
歳入合計	735,265	△341	734,924

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	43,423	△341	43,082
歳出合計	735,265	△341	734,924

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△53	△288
			△53	△288

2 歳 入

(款) 4 繰入金
 (項) 1 一般会計繰入金

款 项 目		補正前の額	補 正 額	計
4	繰入金	231,314	△288	231,026
	1 一般会計繰入金	231,314	△288	231,026
	1 事務費繰入金	38,046	△288	37,758
6	諸 収 入	24,440	△53	24,387
	5 雜 入	5,738	△53	5,685
	3 雜 入	5,737	△53	5,684

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費繰入金	△288	1 事務費繰入金
1 雜入	△53	1 雜入

3 歳 出

(款) 1 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	総務費	43,423	△341	43,082	△53	△288
	1 総務管理費	39,561	△341	39,220	△53	△288
	1 一般管理費	39,561	△341	39,220	その他 △53	△288

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 納入料	175	1 一般管理費（健康生活課人件費） 一般職給 △341 (175)
3 職員手当等	△62	扶養手当 △54 通勤手当 △240
4 共済費	△454	期末勤勉手当 (52) 児童手当 (180) 共済組合負担金 △454

給 与 費 明 細 書

一般職

総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	5 ()		17,459	10,172	27,631	5,977	33,608	
補正額	()		175	△ 62	113	△ 454	△ 341	
計	5 ()		17,634	10,110	27,744	5,523	33,267	

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務 手当
	補正前の額	582		588	363	3	1,822
	補正額	△ 54			△ 240		
	計	528		588	123	3	1,822
	区 分	宿日直手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	退職手当	計
	補正前の額			6,574	240		10,172
	補正額			52	180		△ 62
	計			6,626	420		10,110

平成28年度荒尾市南新地土地区画整理
事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算
(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,920千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 129,920千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年6月6日提出

荒尾市長 山下慶一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰 入 金		69,000	5,920	74,920
	1 他会計繰入金	69,000	5,920	74,920
歳 入	合 計	124,000	5,920	129,920

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		11,732	5,920	17,652
	1 総務管理費	11,732	5,920	17,652
歳 出	合 計	124,000	5,920	129,920

歲入歲出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歲入)

(単位：千円)

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	11,732	5,920	17,652
歳出合計	124,000	5,920	129,920

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 5 繰入金
 (項) 1 他会計繰入金

款項目		補正前の額	補正額	計
5	繰入金	69,000	5,920	74,920
	1 他会計繰入金	69,000	5,920	74,920
	1 一般会計繰入金	69,000	5,920	74,920

(南新地土地区画整理事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	5,920	1 一般会計繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費
 (項) 1 総務管理費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	総務費	11,732	5,920	17,652		5,920
	1 総務管理費	11,732	5,920	17,652		5,920
	1 一般管理費	11,732	5,920	17,652		5,920

(南新地土地区画整理事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
2 納入料	3,010	1 南新地特別会計・人件費 一般職給 5,920 (3,010)
3 職員手当等	2,032	扶養手当 (312) 住居手当 (185)
4 共済費	878	期末勤勉手当 (1,235) 児童手当 (300) 共済組合負担金 (878)

給 与 費 明 細 書

一般職

総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酉	給 料	職員手当	計			
補正前の額	2 ()		6,442	3,345	9,787	1,945	11,732	
補正額	1 ()		3,010	2,032	5,042	878	5,920	
計	3 ()		9,452	5,377	14,829	2,823	17,652	

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務 手当
	補正前の額	156			48		544
	補正額	312		185			
	計	468		185	48		544
	区 分	宿日直手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	退職手当	計
	補正前の額			2,357	240		3,345
	補正額			1,235	300		2,032
	計			3,592	540		5,377

平成28年度荒尾市下水道事業会計補正
予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度荒尾市下水道事業会計補正予算（第1号）
は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成28年度荒尾市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 下水道事業費用	1,239,998千円	2,702千円	1,242,700千円
第1項 営業費用	1,084,580千円	2,702千円	1,087,282千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「524,412千円」を「524,559千円」に、「31,657千円」を「31,669千円」に、「144,832千円」を「144,967千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 資本的支出	1,388,418千円	147千円	1,388,565千円
第1項 建設改良費	813,507千円	147千円	813,654千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	78,467 千円	2,849 千円	81,316 千円

平成28年6月6日提出

荒尾市長 山下慶一郎

平成28年度 荒尾市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 下水道事業費用			1,239,998	2,702	1,242,700	
	1 営業費用		1,084,580	2,702	1,087,282	
		1 管渠費	33,679	1,347	35,026	
		3 処理場費	356,512	25	356,537	
		7 総係費	66,614	1,330	67,944	

資本的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出			1,388,418	147	1,388,565	
	1 建設改良費		813,507	147	813,654	
		1 施設建設費	813,507	147	813,654	

平成28年度 荒尾市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

項目	金額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	93,857
減価償却費	612,777
固定資産除却損	0
減損損失	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	389
引当金の増減額	835
長期前受金戻入額	△ 269,019
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息	154,418
固定資産売却損益	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 5,047
受取手形の増減額(△は増加)	0
前払費用の増減額(△は増加)	0
その他流動資産の増減額(△は増加)	0
特定収入仮払消費税の調整額	△ 25,659
未払金の増減額(△は減少)	5,454
前受金の増減額(△は減少)	0
その他流動負債の増減額(△は増加)	0
小計	568,004
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△ 154,418
業務活動によるキャッシュ・フロー	413,587
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 756,350
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
賃付けによる支出	0
貸付金の回収による収入	0
国庫補助金等による収入	269,600
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	59,805
寄附金による収入	0
負担金による収入	17,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 409,944
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	0
一時借入金の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	517,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 574,911
その他の企業債による収入	0
その他の企業債の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の償還による支出	0
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金の償還による支出	0
他会計からの出資による収入	0
リース債務の返済による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 57,311
資金に係る換算差額	0
資金の増加額(又は減少額)	△ 53,668
資金期首残高	210,220
資金期末残高	156,552

給与費明細書

総括

(単位:千円)

区分		職員数		給与費				法定福利費	賞与引当金	合計
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬	給料	手当	計			
補正前の額	損益勘定支弁職員	1	() 9		33,228	15,343	48,571	10,700	4,625	63,896
	資本勘定支弁職員		() 2		7,331	4,563	11,894	2,677		14,571
	合計	1	() 11		40,559	19,906	60,465	13,377	4,625	78,467
補正額	損益勘定支弁職員		()		1,986	545	2,531	△ 77	248	2,702
	資本勘定支弁職員		()		260	60	320	△ 173		147
	合計		()		2,246	605	2,851	△ 250	248	2,849
計	損益勘定支弁職員	1	() 9		35,214	15,888	51,102	10,623	4,873	66,598
	資本勘定支弁職員		() 2		7,591	4,623	12,214	2,504		14,718
	合計	1	() 11		42,805	20,511	63,316	13,127	4,873	81,316

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	
	補正前の額	1,932		2,796	977		1,400		
	補正額	△ 156		△ 312	△ 174		400		
	計	1,776		2,484	803		1,800		
	区分	宿日直手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	退職給付費	計		
	補正前の額		648	10,743	1,410		19,906		
	補正額			597	250		605		
	計		648	11,340	1,660		20,511		

平成28年度 荒尾市下水道事業予定損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	718,667		
(2) 他会計負担金	87,397		
(3) その他営業収益	60	806,124	
2 営業費用			
(1) 管渠費	33,414		
(2) ポンプ場費	13,896		
(3) 処理場費	331,452		
(4) 総係費	65,614		
(5) 減価償却費	612,777		
(6) その他営業費用	0	1,057,153	
営業損失			251,029
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	1		
(2) 他会計補助金	235,167		
(3) 長期前受金戻入	269,019		
(4) 雑収益	3	504,190	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	154,418		
(2) 雑支出	4,886	159,304	344,886
経常利益			93,857
当年度純利益			93,857
前年度繰越利益剰余金			108,806
当年度未処分利益剰余金			202,663

平成28年度 荒尾市下水道事業予定貸借対照表
(平成29年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		438,159
ロ 建物	584,896	
減価償却累計額	△ 77,368	507,528
ハ 構築物	13,383,012	
減価償却累計額	△ 1,306,365	12,076,647
ニ 機械及び装置	1,763,738	
減価償却累計額	△ 439,803	1,323,935
ホ 車両及び運搬具	2,619	
減価償却累計額	0	2,619
ヘ 工具器具及び備品	4,931	
減価償却累計額	0	4,931
ト リース資産	0	
減価償却累計額	0	0
チ 建設仮勘定		792,254
有形固定資産合計		15,146,073

(2) 無形固定資産

イ 電話加入権		1,672
無形固定資産合計		1,672
固定資産合計		15,147,745

2 流動資産

(1) 現金預金

(1) 現金預金		156,552
----------	--	---------

(2) 未収金

(2) 未収金	34,882	
---------	--------	--

未収金貸倒引当金

未収金貸倒引当金	△ 2,309	32,573
----------	---------	--------

(3) 受取手形

受取手形	0	
------	---	--

受取手形貸倒引当金

受取手形貸倒引当金	0	
-----------	---	--

短期貸付金貸倒引当金

短期貸付金貸倒引当金	0	
------------	---	--

(4) 未収益

未収益	0	
-----	---	--

未収益貸倒引当金

未収益貸倒引当金	0	
----------	---	--

(5) その他流動資産

流動資産合計

資産合計		0
------	--	---

189,125

15,336,870

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債		7, 279, 938	
(2) 長期リース債務		0	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	61, 811		
ロ 特別修繕引当金	0		
ハ その他引当金	0		
ニ 修繕引当金	0	61, 811	
固定負債合計			7, 341, 749
4 流動負債			
(1) 企業債		574, 938	
(2) 他会計借入金		0	
(3) 短期リース債務		0	
(4) 未払金		25, 662	
(5) 前受収益		0	
(6) 引当金			
イ 退職給付引当金	0		
ロ 賞与引当金	4, 197		
ハ 法定福利引当金	676		
ニ 修繕引当金	0		
ホ 特別修繕引当金	0		
ヘ その他引当金	0	4, 873	
(7) その他流動負債		0	
流動負債合計			605, 473
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		7, 012, 024	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 803, 204	
繰延収益合計			6, 208, 820
負債合計			14, 156, 042

資 本 の 部

6 資本金			
(1) 資本金			
イ 固有資本金	649, 320		
資本金合計		649, 320	
資本金合計			649, 320
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	43, 045		
ロ 国県補助金	156, 940		
資本剰余金合計		199, 985	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	50, 000		
ロ 建設改良積立金	78, 860		
ハ 当年度未処分利益剰余金	202, 663		
利益剰余金合計		331, 523	
剰余金合計			531, 508
資本合計			1, 180, 828
負債資本合計			15, 336, 870

報告第2号

繰越明許費の繰越計算について

平成27年度荒尾市一般会計繰越明許費の繰越計算は、別紙のとおりであるから、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により議会に報告する。

平成28年6月6日提出

荒尾市長 山下慶一郎

平成27年度 荒尾市一般会計繰越明許費繰計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 ○ 既収入 特定財源				財 源 内 訳		
					国庫支出金	累支出金	地方債	その他	一般財源		
2 総務費	1 総務管理費	情報化対策推進事業費	40,194,000	24,214,000	9,350,000		9,300,000		5,564,000		
		地方創生人材発掘・育成事業費	22,840,000	20,000,000	20,000,000						
3 民生費	1 社会福祉費	年金生活者等支援臨時福祉給付金 事業費	288,857,408	287,428,000	287,428,000						
	2 児童福祉費	児童福祉総務費	2,201,000	918,000	459,000				459,000		
6 農林水産業費	1 農業費	地域経済循環創造事業費	20,000,000	20,000,000	20,000,000						
		人・農地プラン事業費	23,805,000	6,750,000	6,750,000						
		農村地域防災減災事業費	8,144,000	5,974,000	5,930,000				44,000		
3 水産業費	有明海共生対流新産業創出事業費	40,000,000	40,000,000	40,000,000	40,000,000						
8 土木費	2 道路橋梁費	荒尾市民病院建設に伴う大谷長洲 港線改良事業費	25,055,000	25,055,000	1,895,000				25,055,000		
		社会資本整備総合交付金事業費 (中央野原線)	110,000,000	3,157,700	22,656,000				2,521,000		
4 港湾費	社会資本整備総合交付金事業費 (荒尾港海岸堤防)	304,998,340	47,577,000	47,577,000	22,400,000				20,548,000		
5 都市計画費	土地区画整理事業費	29,864,400	20,548,000	20,548,000	3,828,560				7,657,120		
		土地区画整理事業費	20,535,600	11,485,680	11,485,680				1,783,095		
6 住宅費	街路計画事業費	7,429,000	1,783,095	1,783,095	1,307,000				2,114,000		
		競馬場跡地管理事業費	77,480,000	2,114,000	2,114,000				653,000		
		住宅・建築物安全リスク形成事 業費	14,962,000	2,614,000	1,307,000				12,490,000		
		新生区団地公営住宅建替事業費	262,759,000	126,717,000	57,127,000				57,100,000		

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	既収入		未取入		財源		内訳
					特定財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
10 教育費	1 教育総務費	幼稚園施設整備費管理費	14,727,000	648,000		324,000					一般財源 324,000
	3 中学校費	中学校プール改築事業費	163,436,000	163,436,000		22,993,000					28,243,000
	4 社会教育費	三池炭鉱（旧万田坑）の世界文化遺産登録推進事業費	26,574,000	2,554,000		2,584,000					
		地域未来塾事業費	11,545,000	7,354,000					7,354,000		
	合計		1,515,406,748	820,357,475		489,951,560	20,688,000	202,100,000			107,617,915

荒尾市土地開発公社の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、荒尾市土地開発公社の経営状況を別紙のとおり提出する。

平成28年6月6日提出

荒尾市長 山下慶一郎

- 1 平成27年度荒尾市土地開発公社事業報告書
- 2 平成27年度荒尾市土地開発公社決算報告書
- 3 平成28年度荒尾市土地開発公社事業計画
- 4 平成28年度荒尾市土地開発公社予算

平成27年度 荒尾市土地開発公社事業報告書

1. 概況

平成27年度荒尾市土地開発公社事業は、土地造成事業として空家化が顕著であった炭鉱住宅地の計画的土地利用を図るため、新たな住宅用地供給を目的に造成した緑ヶ丘リニューアルタウンの残区画の分譲案内を行ったが、平成25年度に1区画販売したのを最後に販売実績はない状況である。

このような状況の下、平成28年度には販売開始から20年を経過することから、現在の土地評価額に見合った販売価格であるか、適正価格を提示する上で価格の見直しを実施し、残り4区画の販売促進を図るため価格改定（案）を理事会に上程し、平成28年度から改定後の価格にて分譲案内を実施することとした。

(1) 土地取得造成

①土地造成事業

事業名	事業面積	事業費	摘要
緑ヶ丘リニューアルタウン	一	0円	

(2) 土地処分

①土地造成事業

事業名	面積	金額	摘要
緑ヶ丘リニューアルタウン	0m ²	0円	

2. 理事会の開催状況

開催日	議題	
平成27年5月1日	開発議第3号	平成26年度荒尾市土地開発公社決算
平成28年3月18日	開発議第1号	平成28年度荒尾市土地開発公社事業計画
	開発議第2号	平成28年度荒尾市土地開発公社予算
	開発議第3号	あらお緑ヶ丘リニューアルタウン分譲価格の改定について

平成27年度 荒尾市土地開発公社決算報告書

1. 収益的収入及び支出

収 入		予 算 額			決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
区 分		当初予算額	補正予算額	合計		
第1款 事業収益		57,573,000	0	57,573,000	0	△57,573,000
第2項 土地造成事業収益		57,573,000	0	57,573,000	0	△57,573,000
第2款 事業外収益		87,000	0	87,000	87,418	418
第1項 受取利息		54,000	0	54,000	55,818	1,818
第2項 雜収益		33,000	0	33,000	31,600	△1,400
収 入 合 計		57,660,000	0	57,660,000	87,418	△57,572,582

支 出		予 算 額			決 算 額	不 用 額
区 分		当初予算額	補正予算額	合計		
第1款 事業原価		42,614,000	0	42,614,000	0	42,614,000
第2項 土地造成事業原価		42,614,000	0	42,614,000	0	42,614,000
第2款 販売費及び一般管理費		4,399,000	0	4,399,000	3,081,057	1,317,943
第1項 販売費及び一般管理費		4,399,000	0	4,399,000	3,081,057	1,317,943
第3款 事業外費用		1,000	0	1,000	0	1,000
第1項 支払利息		1,000	0	1,000	0	1,000
第5款 予備費		2,000,000	0	2,000,000	0	2,000,000
第1項 予備費		2,000,000	0	2,000,000	0	2,000,000
支 出 合 計		49,014,000	0	49,014,000	3,081,057	45,932,943

2. 資本的収入及び支出

取 入		予 算 額			決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減
区 分		当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	合 計		
第1款 資本的収入		1,000	0	1,000	0	△1,000
第1項 借入金		1,000	0	1,000	0	△1,000
取 入 合 計		1,000	0	1,000	0	△1,000

支 出		予 算 額			決 算 額	不 用 額
区 分		当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	合 計		
第1款 資本的支出		4,501,000	0	4,501,000	0	4,501,000
第2項 土地造成事業費		2,500,000	0	2,500,000	0	2,500,000
第4項 借入金償還金		1,000	0	1,000	0	1,000
第5項 予備費		2,000,000	0	2,000,000	0	2,000,000
支 出 合 計		4,501,000	0	4,501,000	0	4,501,000

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:円)

1. 事業収益

(1) 土地造成事業収益 0 0

2. 事業原価

(1) 土地造成事業原価 0 0
事業総収益 0 0

3. 販売費及び一般管理費

(1) 販売費及び一般管理費 3,081,057 3,081,057
事業損失 3,081,057

4. 事業外収益

(1) 受取利息 55,818
(2) 雜収益 31,600 87,418

5. 事業外費用

(1) 支払利息 0 0

当期純損失 2,993,639
当期損失 2,993,639

貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位:円)

資産の部

1. 流動資産			
(1) 現金及び預金		227,096,331	
(2) 事業未収金		0	
(3) 公有用地		0	
(4) 代行用地		0	
(5) 完成土地等		66,447,174	
(6) 開発中土地		0	
流動資産合計			293,543,505
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
ア. 工器具備品	0	0	
減価償却累計額	0	0	
有形固定資産合計		0	
(2) 投資その他の資産			
ア. 営業保証供託金		0	
投資その他の資産合計		0	
固定資産合計			0
資産合計			293,543,505

負債の部

1. 流動負債			
(1) 未払金		49,891	
(2) 短期借入金		0	
流動負債合計			49,891
2. 固定負債			
(1) 長期借入金		0	
固定負債合計			0
負債合計			49,891

資本の部

1. 資本金			
(1) 基本財産		1,000,000	
資本金合計			1,000,000
2. 準備金			
(1) 前期繰越準備金		295,487,253	
(2) 当期損失		2,993,639	
準備金合計			292,493,614
資本合計			293,493,614
負債資本合計			293,543,505

キャッシュフロー計算書

(単位:円)

I 事業活動によるキャッシュフロー

公有地取得事業及び開発事業用地取得事業収入	0
土地造成事業収入	0
その他事業収入	0
補助金収入	0
公有地取得事業及び開発事業用地取得事業支出	0
土地造成事業支出	
取得に係る支出	0
管理に係る支出	0
その他事業支出	0
人件費支出	0
その他の業務支出	△ 3,032,387
小計	△ 3,032,387
利息の受取額	55,818
雑収入	31,600

事業活動によるキャッシュフロー

△ 2,944,969

II 投資活動によるキャッシュフロー

投資有価証券の取得による支出	0
投資有価証券の売却による収入	0
有形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産の売却による収入	0

投資活動によるキャッシュフロー

0

III 財務活動によるキャッシュフロー

短期借入れによる収入	0
短期借入金の返済による支出	0
長期借入れによる収入	0
長期借入金の返済による支出	0
金銭出資の受入れによる収入	0

財務活動によるキャッシュフロー

0

IV 現金及び現金同等物増加額（又は減少額）

△ 2,944,969

V 現金及び現金同等物期首残高

230,041,300

VI 現金及び現金同等物期末残高

227,096,331

財産目録
(平成28年3月31日)

(単位:円)

区分	金額	備考
流動資産	293,543,505	
現金及び預金	227,096,331	普通預金 26,096,331円 定期預金 201,000,000円
未収金	0	
公有用地	0	
代行用地	0	
完成土地等	66,447,174	高浜工業団地及び緑ヶ丘リ ニューアルタウン
開発中土地	0	
未収収益	0	
固定資産	0	
有形固定資産	0	
工具器具備品	0	
投資その他の資産	0	
資産の部合計	293,543,505	
流动負債	49,891	
未払金	49,891	一般管理費未払分
短期借入金	0	
固定負債	0	
長期借入金	0	
負債の部合計	49,891	
差引正味財産	293,493,614	

※ 現金及び預金のうち 1,000,000円は、資本金に見合うものである。

事業収益明細表

(単位：円)

科 目		金 額	摘 要
公有地取得 事業収益	公有用地売却収益	0	
	代行用地売却収益	0	
土地造成 事業収益	完成土地等売却収益	0	
合 計		0	

事業原価明細表

(単位：円)

科 目		金 額	摘 要
公有地取得 事業原価	公有用地売却原価	0	
	代行用地売却原価	0	
土地造成 事業原価	完成土地等売却原価	0	
合 計		0	

完成土地等明細表

平成28年3月31日

資産区分		高浜工業団地	緑ヶ丘リニューアルタウン	計
期首残高	面 積 (m ²)	4,734.75	1,397.14	6,131.89
	金 額 (円)	26,333,358	40,113,816	66,447,174
当期増加高	面 積 (m ²)	0.00	0.00	0.00
	用 地 費	土地費 (円)	0	0
		補償費 (円)	0	0
		小 計 (円)	0	0
	工 事 費 (円)	0	0	0
	諸 経 費 (円)	0	0	0
	支 払 利 息 (円)	0	0	0
	計 (円)	0	0	0
	面 積 (m ²)	0.00	0.00	0.00
	用 地 費	土地費 (円)	0	0
当期減少高		補償費 (円)	0	0
		小 計 (円)	0	0
	工 事 費 (円)	0	0	0
	諸 経 費 (円)	0	0	0
	支 払 利 息 (円)	0	0	0
	計 (円)	0	0	0
	面 積 (m ²)	4,734.75	1,397.14	6,131.89
	用 地 費	土地費 (円)	17,280,300	16,490,551
		補償費 (円)	201,826	507
		小 計 (円)	17,482,126	16,491,058
期末残高	工 事 費 (円)	8,851,232	13,944,623	22,795,855
	諸 経 費 (円)	0	8,429,436	8,429,436
	支 払 利 息 (円)	0	1,248,699	1,248,699
	計 (円)	26,333,358	40,113,816	66,447,174
摘要				

現金及び預金明細表

(単位 : 円)

科 目	種 類	金 額	摘 要
現 金	—	0	
預 金	当 座	0	
	普 通	26,096,331	
	通 知	0	
	定 期	201,000,000	
満期保有目的以外で保有する有価証券	国 債	0	
	地方債	0	
	その他	0	
合 計		227,096,331	

資本金明細表

(単位 : 円)

区 分	出資団体名	出資額	摘 要
基本財産	荒尾市	1,000,000	

長期借入金明細表

(単位 : 円)

借入先	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高	摘 要
—	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0	

未払金明細表

(単位 : 円)

科 目	金 額	摘 要
販売費及び一般管理費	49,891	3月分超過勤務手当 48,808円 3月分電波障害電気料 1,083円
その他未払金	0	
合 計	49,891	

収入支出決算明細表

1. 収益的収入及び支出

収入

(単位 : 円)

款	項	目	節	予 算 額			決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
				当初予算額	補正予算額	合 計			
事業収益	1.			57,573,000	0	57,573,000	0	△ 57,573,000	
	2.	土地造成事業収益		57,573,000	0	57,573,000	0	△ 57,573,000	
		1. 完成土地等売却収益	1. 完成土地等売却収益	57,573,000	0	57,573,000	0	△ 57,573,000	
事業外収益	2.			87,000	0	87,000	87,418	418	
	1.	受取利息		54,000	0	54,000	55,818	1,818	
		1. 受取利息	1. 普通預金利息	4,000	0	4,000	5,575	1,575	
			2. 定期預金利息	50,000	0	50,000	50,243	243	
	2.	雑収益		33,000	0	33,000	31,600	△ 1,400	
		2. その他の雑収益		33,000	0	33,000	31,600	△ 1,400	
			1. その他の雑収益	33,000	0	33,000	31,600	△ 1,400	土地賃付料(桜山)
合 計				57,660,000	0	57,660,000	87,418	△ 57,572,582	

支出

(単位：円)

款	項	目	節	予 算 額				決 算 額	不 用 額	備 考
				当初予算額	補正予算額	流用増減額	合 計			
1. 事業原価	2. 土地造成事業原価	1. 完成土地等売却原価	1. 完成土地等売却原価	42,614,000	0	0	42,614,000	0	42,614,000	
				42,614,000	0	0	42,614,000	0	42,614,000	
				42,614,000	0	0	42,614,000	0	42,614,000	緑ヶ丘リニューアルタウン戸建用地
2. 販売費及び一般管理費	1. 販売費及び一般管理費	1. 人件費 2. 経費 3. 旅費 4. 需用費 5. 役務費 6. 委託料 7. 使用料及び賃借料 8. 原材料費 9. 備品購入費 10. 負担金補助及び交付金 11. 環境整備費 12. 公租公課 13. 減価償却費	4,399,000 4,399,000 50,000 4,349,000 64,000 410,000 80,000 1,550,000 72,000 1,000 1,000 80,000 2,000,000 90,000 1,000	0	0	0	4,399,000	3,081,057	1,317,943	
				4,399,000	0	0	4,399,000	3,081,057	1,317,943	
				50,000	0	0	50,000	48,808	1,192	緑ヶ丘リニューアルタウン戸建用地価格改定作業に係る超過勤務手当(3人分)
				4,349,000	0	0	4,349,000	3,032,249	1,316,751	
				64,000	0	0	64,000	19,144	44,856	特定地域内旅費(熊本市) 6,624円、(久留米市) 4,440円 特定地域外旅費(福岡市) 8,080円
				410,000	0	0	410,000	249,095	160,905	電気料(電波障害施設) 13,740円、(桜山1号さく井) 204,222円、(野原保償灌漑) 15,625円 消耗品費 15,508円
				80,000	0	0	80,000	65,234	14,766	電話料 50,531円 広報あらお掲載料 13,623円 手数料 1,080円
				1,550,000	0	385,000	1,935,000	1,935,000	0	緑ヶ丘地区テレビ共同受信施設保守業務委託 190,800円 会計システム導入業務委託 1,350,000円 電波障害施設共・添架変更申請委託 140,400円 土地鑑定評価及び個別格差意見書作成業務委託 253,800円
				72,000	0	1,118	73,118	73,118	0	九電柱共架料 34,163円 NTT柱添架料 14,256円 電波障害共聴施設賃料 24,699円
				1,000	0	0	1,000	0	1,000	
				1,000	0	0	1,000	0	1,000	
				80,000	0	0	80,000	34,560	45,440	NOMA行政管理講座受講費
				2,000,000	0	△ 386,118	1,613,882	567,198	1,046,684	緑ヶ丘リニューアルタウン戸建用地除草費 69,858円 桜山管理用地伐採 497,340円
				90,000	0	0	90,000	88,900	1,100	法人県民税 21,000円 法人市民税 60,000円 固定資産税 7,900円
				1,000	0	0	1,000	0	1,000	
3. 事業外費用	1. 支払利息	1. 支払利息	1. 支払利息	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
				1,000	0	0	1,000	0	1,000	
5. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0	2,000,000	
				2,000,000	0	0	2,000,000	0	2,000,000	
				2,000,000	0	0	2,000,000	0	2,000,000	
合 計				49,014,000	0	0	49,014,000	3,081,057	45,932,943	

2. 資本的収入及び支出

収入

(単位：円)

款	項	目	節	予 算 額			決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
				当初予算額	補正予算額	合 計			
1.				1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
資本的 収入	1. 借入金			1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
		1. 長期借入金	1. 長期借入金	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
合 計				1,000	0	1,000	0	△ 1,000	

支出

(単位：円)

款	項	目	節	予 算 額				決 算 額	不 用 額	備 考
				当初予算額	補正予算額	流用増減額	合 計			
1.				4,501,000	0	0	4,501,000	0	4,501,000	
資本的 支出	2. 土地造成 事業費			2,500,000	0	0	2,500,000	0	2,500,000	
		1. 土地造成 事業費	3. 工事費	2,000,000	0	0	2,000,000	0	2,000,000	
			5. 諸経費	500,000	0	0	500,000	0	500,000	
	4. 借入金 償還金			1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		1. 借入金 償還金	1. 長期借入金 償還元金	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	5. 予備費			2,000,000	0	0	2,000,000	0	2,000,000	
		1. 予備費	1. 予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0	2,000,000	
合 計				4,501,000	0	0	4,501,000	0	4,501,000	

平成28年4月25日

荒尾市土地開発公社理事長職務代理者
荒尾市土地開発公社副理事長 江上 芳一 様

監事 平井 晃
監事 松村 英信

平成27年度荒尾市土地開発公社決算監査意見について

荒尾市土地開発公社定款第6条第4項の規定により、平成27年度荒尾市
土地開発公社決算について監査したので、次のとおり意見を提出する。

記

平成27年度の財産目録、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書について関
係証拠書類及び出納関係諸帳簿を審査照合した結果、正確に処理されていること
を認めた。

平成28年度 荒尾市土地開発公社事業計画

平成28年度事業として、次のとおり実施することについて、荒尾市土地開発公社定款第16条の規定に基づき理事会の議決を求める。

平成28年3月18日提出

荒尾市土地開発公社理事長職務代理者
荒尾市土地開発公社副理事長 江上 芳一

1. 土地取得造成等計画（事業費 1,200千円）

(1) 土地造成事業

事 業 名	事 業 面 積	事 業 費	摘 要
緑ヶ丘リニューアルタウン	—	1,200千円	管理工事、測量費

2. 土地処分計画（面積 1,397m² 金額 46,743千円）

(1) 土地造成事業

事 業 名	面 積	金 額	摘 要
緑ヶ丘リニューアルタウン	1,397m ²	46,743千円	戸建用地4区画

平成28年度 荒尾市土地開発公社予算

(総則)

第1条 平成28年度荒尾市土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

【科 目】	【予 定 額】
収 入	
第1款 事業収益	46,743 千円
第2項 土地造成事業収益	46,743 千円
第2款 事業外収益	87 千円
第1項 受取利息	55 千円
第2項 雑収益	32 千円
収 入 合 計	46,830 千円
支 出	
第1款 事業原価	43,814 千円
第2項 土地造成事業原価	43,814 千円
第2款 販売費及び一般管理費	1,215 千円
第1項 販売費及び一般管理費	1,215 千円
第3款 事業外費用	1 千円
第1項 支払利息	1 千円
第5款 予備費	500 千円
第1項 予備費	500 千円
支 出 合 計	45,530 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

《資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,200千円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。》

【科 目】

【予 定 額】

收 入

第1款 資本的収入	1 千円
第1項 借入金	1 千円
収入合計	1 千円

支 出

第1款 資本的支出	2,201 千円
第2項 土地造成事業費	1,200 千円
第4項 借入金償還金	1 千円
第5項 予備費	1,000 千円
支出合計	2,201 千円

(長期借入金)

第4条 長期借入金の限度額は、2,200千円と定める。

(支出予定額の流用)

第5条 支出予定額は、各項の間において相互にこれを流用することができるものとする。

(予算の弾力運用)

第6条 業務量の増加により、業務のため直接必要な経費に不足が生じた場合には、支出の予定額を超えて、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができるものとする。

平成28年度 荒尾市土地開発公社 予算実施計画

《収益的収入》

(単位:千円)

款	項	目	節	予定額	備考
1.				46,743	
	事業収益				
2.				46,743	
	土地造成 事業収益				
	1.			46,743	
		完成土地等 売却収益			
		1. 完成土地等 売却収益		46,743	緑ヶ丘リニューアルタウン戸建用 地(4区画)
2.				87	
	事業外収益				
1.				55	
	受取利息				
	1.			55	
		受取利息			
		1. 普通預金利息		5	
		2. 定期預金利息		50	
2.				32	
	雑収益				
	2.			32	
		その他の 雑収益			
		1. その他の 雑収益		32	土地貸付料(桜山)
合 計				46,830	

《収益的支出》

(単位 : 千円)

款	項	目	節	予定額	備考
1.				43,814	
	2.			43,814	
		土地造成		43,814	
		事業原価	1. 完成土地等 売却原価	43,814	《完成土地》 緑ヶ丘リニューアルタウン 戸建用地売却原価
2.				1,215	
	1.			1,215	
		販売費及び 一般管理費	1. 人件費	1	
			3. 手当等	1	
			2. 経費	1,214	
			3. 旅費	17	特定地域内/外旅費
			5. 需用費	249	電気料 消耗品費
			6. 役務費	72	電話料 広告宣伝費
			7. 委託料	573	会計システム委託 電波障害保守点検委託
			8. 使用料及び賃 借料	75	電柱共架料 テレビ共聴施設賃料
			9. 原材料費	1	
			10. 備品購入費	1	
			11. 負担金補助 及び交付金	35	研修受講料
			13. 環境整備費	100	管理用地除草経費
			14. 公租公課	90	法人県民税、法人市民税及 び固定資産税
			15. 減価償却費	1	
3.				1	
	1.			1	
		事業外費用	支払利息	1	
			1. 支払利息	1	
5.				500	
	1.			500	
		予備費	1. 予備費	500	
			1. 予備費	500	
合 計				45,530	

《資本的収入》

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備考
1. 資本的収入	1. 借入金	1. 長期借入金		1	
				1	
				1	
		1. 長期借入金		1	
合 計				1	

《資本の支出》

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備考
1. 資本的支出	2. 土地造成事 業費	1. 土地造成事 業費		2,201	
				1,200	
				1,200	
		3. 工事費		1,000	管理工事等
		5. 諸経費		200	測量費等
	4. 借入金償還 金			1	
		1. 借入金償還 金		1	
			1. 長期借入金償還 元金	1	
	5. 予備費			1,000	
		1. 予備費		1,000	
合 計				2,201	

平成28年度 荒尾市土地開発公社 資金計画

(単位 : 千円)

区 分	当年度予定額
受 入 資 金	273, 910
土地造成事業収益	46, 743
受 取 利 息	55
雜 収 益	32
長 期 借 入 金	0
短 期 借 入 金	0
前 年 度 未 収 金	0
前 年 度 繰 越 金	227, 080
支 払 資 金	3, 915
土地造成事業費	1, 200
販売費及び一般管理費	1, 215
支 払 利 息	0
長期借入金償還金	0
短期借入金償還金	0
前 年 度 未 払 金	0
予 備 費	1, 500
差 引	269, 995

(単位 : 千円)

受入支払差引翌年度繰越金	269, 995
--------------	----------

平成28年度 荒尾市土地開発公社 予定損益計算書

(平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで)

(単位 : 千円)

1. 事業収益

(1) 土地造成事業収益 46,743 46,743

2. 事業原価

(1) 土地造成事業原価 44,814 44,814
事業総収益 1,929

3. 販売費及び一般管理費

(1) 販売費及び一般管理費 1,215 1,215
事業収益 714

4. 事業外収益

(1) 受取利息 55
(2) 雜収益 32 87

5. 事業外費用

(1) 支払利息 0 0

6. 特別損失

(1) その他の特別損失 500 500
当期純利益 301
当期利益 301

平成28年度 荒尾市土地開発公社 予定貸借対照表

(平成29年 3月31日)

(単位：千円)

資産の部

1. 流動資産			
(1) 現金及び預金	269,995		
(2) 事業未収金	0		
(3) 公有用地	0		
(4) 代行用地	0		
(5) 完成土地等	26,333		
(6) 開発中土地	0		
流動資産合計			296,328
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
ア. 工具器具備品	0		
減価償却累計額	0		
有形固定資産合計	0		
(2) 投資その他の資産			
ア. 営業保証供託金	0		
投資その他の資産合計	0		
固定資産合計			0
資産合計			296,328

負債の部

1. 流動負債			
(1) 未払金	0		
(2) 短期借入金	0		
流動負債合計			0
2. 固定負債			
(1) 長期借入金	0		
固定負債合計			0
負債合計			0

資本の部

1. 資本金			
(1) 基本財産	1,000		
資本金合計			1,000
2. 準備金			
(1) 前期繰越準備金	295,027		
(2) 当期利益	301		
準備金合計			295,328
資本合計			296,328
負債資本合計			296,328